

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 9月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒607-8414 京都市山科区御陵中内町5		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都薬科大学 理事長 木曾 誠一 電話番号: 075-595-4612					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	計画的に高効率の設備に改修するとともに、新しい施設には高効率な設備を導入する。						
計画を推進するための体制	環境対策委員会を設置して、定期的に委員会を開催して年間活動方針等を決定している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,090.9 トン	3,028.0 トン	2,966.1 トン	2,904.4 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,979.5 トン	2,808.0 トン	2,746.1 トン	2,680.0 トン	-7.9 パーセント	
目標の根拠	学内のLED化及び冷蔵庫等の更新、中間期における冷水機の水機台数制御等による消費電力の削減を目指す。また、コージェネ温水を有効利用するための設備改修を行う。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	6.55	6.41	6.28	6.15	-4.12 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	今後予定している学内のLED化により、削減可能な温室効果ガス排出量を試算した。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	ボイラー使用時間削減、学内蛍光灯のLED化、エレベーターの稼働距離削減、中間期冷水機台数制御(5ヶ月)					
	令和6年度	ボイラー使用時間削減、学内蛍光灯のLED化、省エネルギーの高い冷蔵庫等の更新、エレベーターの稼働距離削減、コージェネ温水利用、中間期冷水機台数制御(5ヶ月)					
	令和7年度	ボイラー使用時間削減、学内蛍光灯のLED化、省エネルギーの高い冷蔵庫等の更新、エレベーターの稼働距離削減、コージェネ温水利用、中間期冷水機台数制御(5ヶ月)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	毎月16日は、ノーマイカーデーの実施。					
	上記の措置を採用する理由	前日に全職員にメールで通知。実施率100%を目指す。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>「Do YOU KYOTO?デー」活動の参加</li> <li>「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」への参加</li> </ul>						
特記事項	令和5年度に220トン、令和6年度に220トン、令和7年度に224.4トン使用する						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社王将フードサービス 代表取締役社長 渡邊直人 電話番号: 075-592-1411					
主たる業種	飲食業(中華料理レストランチェーン)	細分類番号	7	6	2	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	環境問題全般に対し、積極的計画的に対応していく。温暖化防止対策としては消費電力の少ない高効率機器や省電力化に寄与する設備の導入を積極的に推し進める。						
計画を推進するための体制	西日本営業サポート部西日本営業サポート課を中心にKES環境マネジメントシステムを適正に運用し、進捗状況を確認しながら推進していく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,991.8 トン	3,956.1 トン	3,916.6 トン	3,877.5 トン	-1.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,989.7 トン	2,858.1 トン	2,818.6 トン	2,779.5 トン	-29.4 パーセント	
目標の根拠	利益に直結する光熱費削減を掲げ、日々の使用量を把握できる見える化などによる運用改善や高効率機器への入れかえによる設備改善等の対策を講じて削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上高・億円)	54.86	54.36	53.82	53.28	-1.90 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		利益に直結する光熱費削減を掲げ、日々の使用量を把握できる見える化などによる運用改善や高効率機器への入れかえによる設備改善等の対策を講じて削減を目指す。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	62 パーセント	62 パーセント	62 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。					
	令和6年度	空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。					
	令和7年度	空調更新等による負荷の低減、照明等の高効率化や省電力設備の導入。エネルギーの見える化による省エネ意識の向上を図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	各自の判断により最善な移動方法を考え実践させる。					
	上記の措置を採用する理由	各自の判断にもとづいて実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	今のところありません。						
特記事項	R5~R7に超過削減を1,098トンずつ充てる。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 10月 11日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号 なんばスカイオ23階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ラウンドワン 代表取締役 杉野 公彦 電話番号: 06 - 6647 - 6600				
主たる業種	ボウリング場	細分類番号	8	0	4	5
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	令和2年度から令和4年度を基準に令和7年度の温室効果ガス排出量を3%継続し削減する					
計画を推進するための体制	本社関連部門と店舗は連携を図り、令和5年度～令和7年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	1,941.6 トン	2,523.5 トン	2,329.4 トン	2,135.3 トン	20.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量	1,744.1 トン	2,523.5 トン	2,329.4 トン	2,135.3 トン	33.6 パーセント
目標の根拠	館内機器自動化による業務軽減を図り消費電力の減少に努める					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	9.52	12.37	11.42	19.96 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )				パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	館内機器自動化による業務軽減を図り消費電力の減少に努める				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空調機器デマンドコントロール管理による、電力使用量の削減を図る。				
	令和6年度	館内の機器自動化による業務軽減を図り、消費電力の減少に努める				
	令和7年度	更なるLED化による電気使用量の軽減、空調・電気設備の稼働時間の見直し				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	採用時の公共交通機関での通勤を推奨する (京都河原町店・京都伏見店)				
	上記の措置を採用する理由	京都河原町店: 社員含め約90%以上のスタッフがバス・電車での通勤、及び自転車であるがバイク等の通勤者には公共交通期間の利用を即す。京都伏見店: 車通勤者は公共期間の利用を即す。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン		
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	空調機器デマンドコントロール導入に伴う対策にて、SDGs 13、気候変動に具体的な対策として、取り組む。					
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 9月 22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区横大路千両松町126		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛 電話番号: 075-622-8080					
主たる業種	産業廃棄物処理業	細分類番号	8	8	2	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	省エネ活動の推進に取り組み、原単位当たりの温室効果ガスを毎年1%改善する。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステム運用の推進を図る環境委員会の下部組織である省エネ部会を中心に年度活動計画に基づいて推進						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	65,953.9 トン	85,219.8 トン	98,470.7 トン	100,443.9 トン	43.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	46,507.5 トン	85,219.8 トン	98,470.7 トン	100,443.9 トン	103.7 パーセント	
目標の根拠	伏見センター3号焼却炉(日量95t処理)の竣工により、2号焼却炉(日量100t処理)との併用となり、焼却処理量(非エネルギー起源排出量)が大幅に増加						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (廃棄物搬入量)	1.04	1.11	1.17	1.16	10.26 パーセント
	工場	エネルギー起源の排出の量 (廃棄物搬入量)	230.62	77.49	63.25	36.64	-74.36 パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	電力使用に伴う排出量ゼロ(3号焼却炉の自家発電および再エネ電力を購入して使用)なお、廃棄物処理業においては「事業活動に伴う排出の量」で算定する排出原単位を自社努力で改善することが困難な為、下段の算定方法により排出原単位の値を示す。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	12 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	50 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	京都版CO2排出量取引制度よりクレジット購入					
	令和6年度	社用車、営業車を電気自動車へ切り替え 構内リフトの電動化 京都版CO2排出量取引制度よりクレジット購入					
	令和7年度	社用車、営業車を電気自動車へ切り替え 構内リフトの電動化 京都版CO2排出量取引制度よりクレジット購入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員行動指針実行項目に毎月16日をノーマイカーデーと定め、実施に努める。					
	上記の措置を採用する理由	温室効果ガス削減に寄与できるだけでなく、社員の環境への取組意識の向上に繋がるから。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>3号焼却炉売電収益の一部を京都環境ファンドに寄付</li> <li>毎月16日ライトダウン実施</li> <li>京都府インターネット環境家計簿に参加</li> </ul>						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出事業者、行政、学校、地元自治会、各種団体の施設見学を積極的に受入れ</li> <li>小学校への出前環境学習を実施(令和5年年度実績10校)</li> <li>CSR報告書を発行</li> </ul>						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 9月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内17階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ザ・ホテルエ・グループ京都宝ヶ池合同会社 代表社員THGマスター1合同会社 職務執行者 當間 崇雄 電話番号: 075-712-1111					
主たる業種	旅館・ホテル	細分類番号	7	5	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	基準年度の温室効果ガス排出量に対し、2.0%以上の削減を目標とする。エネルギー合理化と環境に配慮した使用方針として安全で快適なホテル環境の提供を目指します。						
計画を推進するための体制	オーナー会社より命を受けた総支配人が中心となり省エネに対する環境方針体制の構築。グループ全体でも理念を掲げ省エネに配慮した組織運営をしています。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,227.3 トン	3,396.9 トン	3,356.5 トン	3,327.5 トン	4.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,833.9 トン	2,862.3 トン	2,821.9 トン	2,792.9 トン	-0.3 パーセント	
目標の根拠	第四計画の実績とコロナ化以前の実績を元に2.0%改善しているよう設備改修計画の項目に省エネに繋がる高効率機器の導入推進を継続実施して目標に繋げる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/1.00)	8.69	9.15	9.04	8.96	4.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	3ヶ年計画で動力機器の高効率機器への更新、空調設備・ポンプ設備の更新整備を予定している。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理に努め、高効率機器更新の実施。					
	令和6年度	機器の適正な運転管理に努め、継続した機器更新の策定実施。					
	令和7年度	機器の適正な運転管理に努め、継続した機器更新の策定実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカー推進を継続実施して実施率100%を目指している。					
	上記の措置を採用する理由	従業員の方災事故ゼロ運動を含めた安全の確保と環境保全の貢献をグループ理念として推進しているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の森林保全・整備の実施。外周森林、屋上緑化の整備維持の取り組みとした緑地保全確保と環境負荷軽減に努めている。また、グループでのSDGsに対する取組の継続。						
特記事項	超過削減量の差引: 令和5年 534.56トン、令和6年 534.56トン、令和7年 534.56トンを使用します。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年10月12日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市淀川区野中南2丁目8番10号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イズミヤ・阪急オアシス株式会社 取締役社長 林 克弘 電話番号: 06-6303-7686					
主たる業種	百貨店、総合スーパー				細分類番号	5   6   1   1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度を基準に、令和5～7年度の平均で温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	①本部社員が各店舗巡回時に様々な角度からの省エネ指導を総括して指導。 ②省エネチェック表に基づき、毎日チェックし、確認する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,016.8 トン	3,519.5 トン	3,484.0 トン	3,448.4 トン	72.8 パーセント
評価の対象となる排出の量		2,089.0 トン	3,519.5 トン	3,484.0 トン	3,448.4 トン	66.8 パーセント	
目標の根拠		省エネ取組は従来から行っている為、改装等で省エネ型のショーケースを入れるなどで対応					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×1/1000)	110.21	127.52	126.23	124.94	14.54 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		温室効果ガスの排出実績と同じく、改装等での対応のため					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	改装による省エネ型ショーケース・空調機の導入					
	令和6年度	改装による省エネ型ショーケース・空調機の導入					
	令和7年度	改装による省エネ型ショーケース・空調機の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	電車またはバスによる通勤					
	上記の措置を採用する理由	通勤には主に公共交通機関を利用					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	小学生を対象に環境取り組みの紹介(エコ学習会)を行って、子どもたちに環境のことを知ってもらう機会を作っていきます。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 7日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
滋賀県彦根市西今町1番地		株式会社平和堂 代表取締役 平松 正嗣					
		電話番号: 0749-23-3150					
主たる業種	小売業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップとした環境マネジメントシステム組織体制でEMS推進部会を設置し、下部組織である店舗の支配人又は店長をEMS責任者とするEMS推進体制を基に、ほかのEMSの取組と合わせ推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,235.5 トン	2,177.6 トン	2,124.8 トン	2,068.8 トン	-5.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,391.8 トン	1,767.6 トン	1,714.8 トン	1,657.2 トン	-28.4 パーセント	
	目標の根拠	従業員の節電意識の向上と不要な照明、冷ケースの運転停止等					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積(m <sup>2</sup> ))	83.77	81.60	79.62	77.52	-5.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	従業員の節電意識の向上と不要な照明、冷ケースの運転停止等					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	冬季のドリンク冷ケースの運転停止などの節電対策を進める					
	令和6年度	冬季のドリンク冷ケースの運転停止などの節電対策を進める					
	令和7年度	冬季のドリンク冷ケースの運転停止などの節電対策を進める					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則として通勤手段は公共交通機関を使用					
	上記の措置を採用する理由	勤務時間や居住地により自動車等による通勤を許可する場合がある					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラ削減、資源確保のためお買い物袋持参運動の推進</li> <li>・地域の小学生を対象にした「おしごと&amp;エコくらぶ(環境学習)」の実施</li> <li>・2008年より実施している森林保全活動「平和の森作り」の推進</li> </ul>						
特記事項	第四計画期間の超過削減分1231.6tのうち、第1年度、第2年度にそれぞれ410 t、第3年度に411.6 tを使用						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月26日					
報告者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区三十三間堂廻り644番地2		報告者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 株式会社東山ホールディング 代表取締役 似内 隆晃 電話番号: 075-541-1234					
主たる業種	ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度を基準に、令和5～7年度の平均で温室効果ガス排出量上昇率を15%以内に納める。						
計画を推進するための体制	基準対象期間はコロナ禍で休館、利用客は激減しており、今後は利用客の大幅な増加が見込まれる為、社内全体で削減意識の更なる向上を目指す。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,423.9 トン	2,862.9 トン	2,804.1 トン	2,750.4 トン	15.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,064.7 トン	1,912.9 トン	1,854.1 トン	1,800.4 トン	-10.1 パーセント	
目標の根拠	館内照明のLED化、機器設備の更新等により基本方針削減を達成が見込まれる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	全館	事業活動に伴う排出の量 (客室稼働率と外気温)	2,639.50	2,690.70	2,635.43	2,584.96	-0.09 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	館内照明のLED化、機器設備の更新等による削減が見込まれる。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	12 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	館内パブリックエリアのLEDへの更新。					
	令和6年度	熱源機器の適正な運転、不要な照明器具の消灯を実施する。					
	令和7年度	大中宴会場、レストランのLED機器への更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤には自家用車は使用せず、公共機関、自転車などを利用する。					
	上記の措置を採用する理由	継続					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ホテルの年間行事として、ワールドアースアワー(3月の最終土曜日ー現地時間午後8時30分)とワールドアースデイ(4月22日)に参画。プレスチェックストロー、カトラリーの撤廃と使い捨て包装容器の削減。						
特記事項	超過削減量を毎年950トンずつ充てる。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 9月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町78番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世 電話番号: 075-601-2711					
主たる業種	産業廃棄物処理業	細分類番号	8	8	2	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	地域社会の環境保護を第一に考え、産業廃棄物を安全かつ適正に処理をする中間処理施設として、その減量化・無害化を実現にすることにより、人が安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指す。						
計画を推進するための体制	ISO14001に定めた推進体制及び環境マニュアルに基づき実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	26,821.2 トン	26,800.5 トン	26,638.9 トン	26,573.4 トン	-0.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	29,242.1 トン	26,800.5 トン	26,638.9 トン	26,573.4 トン	-8.8 パーセント	
目標の根拠	機器毎の運転維持管理設定の見直し、最適化。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 寄与率×生産量or処理量	19.23	20.70	19.72	19.71	4.23 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	機器毎に電力計を設置、運転維持管理設定の見直し、最適化。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	RPFセンターに設備別電力監視装置を設置し、設定値を最適化。 電力調整力公募契約アスコンセンター、RPFセンター。					
	令和6年度	アスコンセンターに中温合材製造設備を導入、加熱時間を短縮。クリーンセンターのルンローターを交換。容量市場、電力需給調整に関する契約アスコンセンター、RPFセンター。					
	令和7年度	RPFセンターのRPF成型機を更新。 容量市場、電力需給調整に関する契約アスコンセンター、RPFセンター。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特別な措置はとらない。					
	上記の措置を採用する理由	最寄駅から遠く、公共交通機関での通勤は難しい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	RPF製造や、再生合材製造における再生利用率の向上を通じ、新たな化石燃料の使用削減に貢献している。						
特記事項	CO2排出量の約9割が感染性廃棄物の焼却処理委託によるもので焼却量の削減は困難。 また、第4計画期間までは、感染性廃棄物を全量廃プラとして算出していたが、排ガス中CO2濃度から推定される量とかけ離れていることから、第5計画期間より感染性廃棄物中の組成割合を使用し算出しています。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区中之島2-3-18		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 中村 史郎 電話番号: 06-6231-0131					
主たる業種	新開業	細分類番号	4	1	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度～令和4年度の平均の排出量を基準に、令和5年度～令和7年度の3年間で温室効果ガス排出量を6%以上削減(年平均2%以上削減)する。						
計画を推進するための体制	大阪本社の環境担当、生産管理チーム、および京都工場長をメンバーとする「京都工場温暖化対策会議」において、削減計画の進捗を管理する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,097.7 トン	3,035.8 トン	2,975.0 トン	2,915.8 トン	-3.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,242.4 トン	3,002.1 トン	2,935.0 トン	2,875.8 トン	-9.4 パーセント	
目標の根拠	令和2～4年度の排出量を基準とし、毎年2%の排出量削減(前年度比)を目標とする。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	1.28	1.25	1.23	1.20	-4.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	3事業所の合計延床面積を原単位の指標とする。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	夏期において冷温水機の運転号機を見直し。					
	令和6年度	冷温水機の冷水設定温度を中間期から冬季にかけて1℃上げる。					
	令和7年度	冬季の間、深夜から早朝にかけて冷温水機を停止。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	従業員の送迎用に相乗りの契約車両を設ける。					
	上記の措置を採用する理由	早朝作業終了後の帰宅に際し、公共交通機関が動いていないため、最寄り駅まで相乗りで送迎を行う。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間、看板照明の消灯を継続。</li> <li>・梱包用ビニール、PPバンドのリサイクルと再生品の使用。</li> </ul>						
特記事項	・第四計画期間の超過削減量113.7トン、令和5年度の排出量から33.7トン、令和6年度の排出量から40トン、令和7年度の排出量から40トンを差し引いて記載している。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 10月 11日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷲町422番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益財団法人 国立京都国際会館 理事長 明石 康 電話番号: 075-705-1251					
主たる業種	集会場	細分類番号	9	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	当法人の目的の一つに『地球環境の保全に寄与すること』を掲げており、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書が採択された場として、率先して地球環境に優しい会議場を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進組織につき、リーダーを事務局長、メンバーは施設部員のエネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員で構成し、設備改修等により省エネの推進を図っている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,038.6 トン	3,084.8 トン	3,084.8 トン	3,084.8 トン	-23.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,187.8 トン	3,084.8 トン	3,084.8 トン	3,084.8 トン	-3.2 パーセント	
目標の根拠	令和5年度は、コロナ禍が落ち着きある程度催事開催が増え、令和6年度以降は、NH二期工事も伴い、会場使用の比率が変化するため、温室効果ガスの排出量は増加すると見込む。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	集会場	事業活動に伴う排出の量 (年間会議参加者人数 百人)	0.84	0.77	0.62	0.51	-24.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	Web会議システムの併用での会議開催及びNH二期工事の影響等により、原単位である年間会議参加者人数が、減少傾向であると見込まれる。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	照明の順次LED化を推進する。 機器等更新時には、従前の物より省エネタイプに切替える。					
	令和6年度	照明の順次LED化を推進する。 機器等更新時には、従前の物より省エネタイプに切替える。					
	令和7年度	照明の順次LED化を推進する。 機器等更新時には、従前の物より省エネタイプに切替える。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	早朝・深夜対応業務、その他家庭の事情等特別な事情を除き、自動車通勤を原則禁止にしている。					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関の利用を促し、温室効果ガス排出削減を図る。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	-						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月12日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都信用金庫 理事長 榊田 隆之 電話番号: 075-211-2111					
主たる業種	信用金庫・同連合会	細分類番号	6	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	基準年度(令和2~令和4年度平均)より令和7年度までに温室効果ガス排出量を2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	平成24年10月1日にKES・環境マネジメントシステムスタンダードステップ2SRの認証を受け、全店ベースで継続的に環境保全活動を推進している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		1,868.3 トン	1,881.8 トン	1,825.2 トン	1,787.2 トン	-2.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量		1,881.0 トン	1,815.6 トン	1,759.0 トン	1,719.6 トン	-6.2 パーセント
目標の根拠		全従業員が意識を持ってKES活動に取り組み、実行計画の確実な実施により排出量削減を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	2.96	2.96	2.87	2.81	-2.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		全店的に節電を推進すると共に、機器更新時は省電力製品に置き換える。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント	62 パーセント	62 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用					
	令和6年度	当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用					
	令和7年度	当庫の定めた環境基準を適用した店舗づくり、環境マネジメントシステムの適用					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別許可の無いものは原則マイカー通勤禁止。</li> <li>自転車通勤「ECOサイクル」の利用促進。</li> </ul>					
	上記の措置を採用する理由	社内規定によるものであり、全員遵守している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	5.2 トン	5.2 トン	5.2 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	5.2 トン	5.2 トン	5.2 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	森林保全活動(コロナにより休止)、使用済衣服の回収&循環プロジェクト、地域の子供向け環境教育の実施、シェアサイクルサービスの拠点設置、子供宅食プロジェクトへの継続的な支援実施、コンポストの実施						
特記事項	超過削減量の差し引きを以下の通り、割り振る。 (第1年度61、第2年度61、第3年度62.4)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 8月 21日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝浦三丁目1番21号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介 電話番号: 03-6436-7600(代)						
主たる業種	コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)				細分類番号	5   8   9   1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ			
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで							
基本方針	令和4年度を基準に温室効果ガス排出量を原単位あたり年1%削減する。							
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとする環境マネジメントシステムにより、令和4年度を基準とする実行計画の進捗管理を実施する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量		10,805.7 トン	10,284.9 トン	10,181.0 トン	10,080.1 トン	-5.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量		10,987.2 トン	10,284.9 トン	10,181.0 トン	10,080.1 トン	-7.3 パーセント	
目標の根拠		全社的に削減に取り組んだ結果、3年間で約2.5%の削減を達成した。今年度以降も同様に取り組むため年3%削減を目標とした。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (1店舗あたり)	48.24	45.91	45.45	45.00	-5.78 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠		全社的に削減に取り組んだ結果、3年間で約2.5%の削減を達成した。今年度以降も同様に取り組むため年3%削減を目標とした。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
		37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。						
	令和6年度	新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。						
	令和7年度	新店、改装店への省エネルギー設備投資により温室効果ガスへの削減に取り組む。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	会議体実施日については、公共交通機関の使用を推奨。						
	上記の措置を採用する理由	店舗巡回時等は公共交通機関の使用が難しいため一律導入が困難。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	店頭募金において、森林保全に関する募金を実施しており、緑化活動に使われている。							
特記事項	・京都市内7店舗において、太陽光発電設備による再生可能エネルギー(電力)の供給を行う等の措置により、温室効果ガスの排出の抑制を図る取り組みを推進している。							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 9月 22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通塩小路町下る東塩小路町902番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) JR西日本京都SC開発株式会社 代表取締役社長 森本 卓壽 電話番号: 075-365-7516					
主たる業種	貸事務所業	細分類番号	6	9	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー消費管理の徹底、省エネ設備、器具の導入を今後も積極的に推進し、資源の適正かつ有効な活用を通して地球環境に優しい企業を目指す。						
計画を推進するための体制	社長をはじめ取締役及び設備担当者を中心としてエネルギーの適正管理、省エネ施策の推進を継続して実施していく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,518.2 トン	2,599.3 トン	2,572.9 トン	2,546.8 トン	2.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,276.3 トン	2,599.3 トン	2,572.9 トン	2,546.8 トン	13.0 パーセント	
目標の根拠	共用部の空調機について、スケジュール及び温度管理等を行うことにより %削減の達成が見込まれる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗等	事業活動に伴う排出の量 延床面積 28.29	89.01	91.88	90.95	90.02	2.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	共用部空調機のスケジュール及び温度管理等による削減が見込まれる。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	共用部空調機のスケジュール及び温度管理、水銀灯のLED化。					
	令和6年度	共用部空調機のスケジュール及び温度管理。					
	令和7年度	共用部空調機のスケジュール及び温度管理。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤によるCO2抑制を図るため、全従業員が公共交通機関、又は自転車通勤とする。					
	上記の措置を採用する理由	達成率100%が見込まれる措置であり、今後も継続する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	平成9年より市民ぐるみ運動の「街を美しくしよう」の実践活動として、環境保全運動の普及を推進し、区民、事業者、行政の3者で街頭啓発と周辺地域の清掃活動を継続して実施している。又京都・梅小路みんながつながるプロジェクト(京都・梅小路まちづくり推進協議会22団体加盟)に参加。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 9月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京車坂町9番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人社団洛和会 理事長 矢野 裕典 電話番号: 075 - 581 - 1763					
主たる業種	医療・福祉	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	(ソフト面) 職員に省エネ活動の意識付けを行い実践する。 (ハード面) 補助金等を活用し、該当する施設の設備更新を提案する。						
計画を推進するための体制	ファシリティアケアを中心とし、省エネに関する情報収集・発信、取組・報告を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,491.9 トン	7,905.4 トン	7,747.2 トン	7,592.2 トン	3.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,598.9 トン	7,905.4 トン	7,747.2 トン	7,592.2 トン	2.0 パーセント	
目標の根拠	基準年度は34事業所であったが、第5計画期間は36事業所とし、各年度2%減を目標とする。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	一般病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	8.39	8.08	7.92	7.76	-5.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	令和4年度報告時は34事業所で89,286㎡。令和5年度からは36営業所を報告対象とし、全体で97,827㎡である。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	12 パーセント	12 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	蛍光灯使用箇所を、LED灯に器具交換する。					
	令和6年度	契約電力を超えない空調運用・電力運用を徹底する。					
	令和7年度	老朽化設備の省エネ機器更新を進める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤は許可制であり、基本は公共交通機関を使用。					
	上記の措置を採用する理由	職員専用駐車場の確保が困難であり、許可制としている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川清掃を行い、環境負荷の低減に努めることの継続。						
特記事項	対象施設の統廃合・新規開設等により、第5計画期間は36事業所とする。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年9月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区東九条西山王町3番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アバンティビル管理組合 理事長 鈴木一也 電話番号: 075-501-2702					
主たる業種	その他の建物サービス業	細分類番号	9	2	2	9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2(2020)年度から令和4(2022)年度の3カ年平均を基準にエネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化他)により、計画期間中におけるCO2排出量について事業活動に支障ない範囲での削減を目指す。						
計画を推進するための体制	管理組合理事長を長とするエネルギー管理組織及び管理組合役員を長とする省エネルギー推進委員会の開催と実施計画に基づき、例月の進捗管理システムを構築し運営する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,205.4 トン	2,237.6 トン	2,150.7 トン	2,139.2 トン	-1.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,084.2 トン	2,237.6 トン	2,150.7 トン	2,139.2 トン	4.4 パーセント	
目標の根拠	照明器具のリニューアル、受変電設備の更新等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中、事業活動に支障ない範囲での削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	3.79	3.85	3.70	3.68	-1.23 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	延床面積(単位:100㎡)を原単位とし、照明器具のリニューアル、受変電設備の更新等による電気使用量の削減、空調熱源等運用の適正化により計画期間中の3%以上の削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
	令和6年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
	令和7年度	エネルギーの有効利用の促進(空調、照明等の適正化)、節電の実施、照明器具のリニューアル等による省力化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	なし。					
	上記の措置を採用する理由	自動車等を使用することは無いため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンに参加する。						
特記事項	温室効果ガスの排出の量の基準年度について、新型コロナウイルス感染症に伴う要請により建物内の一部施設の営業フロアの縮小、営業時間の短縮及び一時休業があった。その為、平常とは違う稼働状況となっている。令和5年からは、ほぼ平常の稼働となり実態に近い使用量となっている。そのため、本計画年度においては、電気及びガス使用量は変化が見込まれる。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル9階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市教育長 稲田 新吾 電話番号: 075-222-3767					
主たる業種	教育、学習支援事業全般	細分類番号	8	1	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年～令和4年度平均を基準に、令和5年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	「京都市役所CO2削減アクションプラン」を効果的・効率的に推進するために平成17年4月に設置した市長を本部長とした組織である「京都市地球温暖化対策推進本部(市長部局所管)」による指導のもと、京都市役所本庁舎・区役所・支所等のオフィス系関連庁舎における京都市独自の環境マネジメントシステム「KYO						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	32,158.1 トン	30,678.4 トン	30,678.4 トン	30,678.4 トン	-4.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	30,986.9 トン	30,678.4 トン	30,678.4 トン	30,678.4 トン	-1.0 パーセント	
目標の根拠	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策の実施を継続しつつ、学校園等の照明及び空調機の高効率化及び断熱化を図る。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所、学校等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	19.85	18.94	18.94	18.94	-4.58 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	エネルギー使用量に最も関連が深い指標であるため。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施する。					
	令和6年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施する。					
	令和7年度	子どもたちの学習指導環境や来訪される市民の方々の利用環境を維持し、健康状態への配慮を行いつつ、可能な範囲で省エネ対策を実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	市職員が率先して自動車から公共交通機関や自転車、徒歩による通勤への転換を図るため、市教委職員については市長部局と同様のエコ通勤の取組を実施。また、学校園に勤務する教職員についても学校園に即した基準を策定し、平成22年4月から本格実施し、継続中。					
	上記の措置を採用する理由	エコ通勤の取組実施に伴い、多くの市教委職員及び教職員からの協力が得られやすいと考えたため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	教育委員会事務局においては、京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム等に基づき、裏面利用可能なコピー用紙の使用や昼休み・定時後の部分消灯、レジ袋の持ち込み禁止、マイバックの持参等の取組を推進している。また、学校園においては、最大需要電力値を抑制するための電力監視測定装置を使った省エネ、省資源に資する取組の実践を推進している。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 11月 14日					
報告者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 〒600-8216 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地		報告者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発 代表取締役社長 伊勢 正文 電話番号: 075-344-8888					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を0.7%以上削減する。						
計画を推進するための体制	従来から取組んでいるKES活動を通じた進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		7,231.9 トン	7,573.2 トン	7,520.2 トン	7,467.6 トン	4.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量		6,742.3 トン	7,573.2 トン	7,520.2 トン	7,467.6 トン	11.5 パーセント
目標の根拠		J-EX日本グループの環境長期目標等に基づき、LED化の推進等の省エネルギー化施策に取り組むことと基本方針の達成を目指す。なお、新型コロナウイルス感染症受入れ等により基準年度(令和4年)に営業停止中であった事業所(本年7月に営業再開)については、コロナ禍前(2019年度)の排出量を基準とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (営業面積/百平米)	8.38	8.78	8.72	8.66	4.06 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		前計画期間(第四計画期間)との連続性を加味し、営業面積当たりの温室効果ガス排出量の削減を目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	LED化の推進、空調温度設定及び照明設備の運用等における節電徹底の他、一部期間における空調温度設定の見直しにより温室効果ガス排出量を削減する。					
	令和6年度	令和5年と同じ					
	令和7年度	令和5年と同じ					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤については交通機関の利用を奨励している。					
	上記の措置を採用する理由	以前から実施しており、令和5年度以降も引き続き採用する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	プラスチック代替製品導入の積極的導入、各種廃棄物の資源化(食品ごみ、廃油、割りばし、ペットキャップ等)、宴会における食品ロス削減に向けた協力呼びかけ実施、ディスプレイボルト導入による使い捨てパ用品の削減等を実施						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 9月16日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区難波5丁目1番5号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 高島屋 代表取締役 村田 善郎 電話番号: 06-6631-1101					
主たる業種	百貨店、総合スーパー	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	RE100及びEV100への参加による、2050年度までに事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーに転換する事。2030年度までに直接管理車両を100%電気自動車化する事。他ESGレポートによる。						
計画を推進するための体制	社長を議長とする高島屋グループCSR委員会(≒取締役会)を最高決定機関とし、高島屋グループ環境・社会貢献部がESG経営徹底に向けた政策・施策を決定・発信するとともに高島屋グループCSR委員間に状況報告を行いながら、各事業所にESG経営の徹底を図る。						
温室効果ガスの排出の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,773.7 トン	9,719.0 トン	9,719.0 トン	9,563.5 トン	-1.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,063.5 トン	8,879.0 トン	8,879.0 トン	8,723.5 トン	-12.3 パーセント	
	目標の根拠	照明器具のLED化の実施を検討。LED更新分の削減が見込める					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	百貨店	事業活動に伴う排出の量 (面積×営業時間/100)	1.96	1.95	1.95	1.92	-1.02 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	照明器具のLED化の実施を検討。LED更新分の削減が見込める					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	照明器具のLED化。熱源機器設定温度管理の徹底によるエネルギー削減					
	令和6年度	照明器具のLED化。熱源機器設定温度管理の徹底によるエネルギー削減					
	令和7年度	照明器具のLED化。熱源機器設定温度管理の徹底によるエネルギー削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	全日マイカー通勤原則禁止					
	上記の措置を採用する理由	社内規定による禁止					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	脱炭素社会や循環型社会の実現に貢献する「RE100」「EV100」「循環型ビジネス」「廃棄プラスチック削減」「食品ロス削減」の5つを重点課題に設定し、「すべての人々が21世紀の豊かさを実感できる社会の実現」に向けた取り組みを推進						
特記事項	R5~R7に840トンずつ超過削減量を充てる						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 9月 29日					
報告者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)					
京都市北区紫野北花ノ坊町96		学校法人佛教教育学園 理事長 田中 典彦					
		電話番号: 075-491-2141					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和5年度から令和7年度までの平均排出量を基準に、温室効果ガス排出量を年平均2%以上を削減する。						
計画を推進するための体制	佛教大学管財部長を本部長とする省エネ対策本部会議において、新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,486.1 トン	5,238.3 トン	5,133.6 トン	5,032.7 トン	-6.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,345.2 トン	5,238.3 トン	5,133.6 トン	4,220.1 トン	-9.0 パーセント	
目標の根拠	機器の適正な運転管理(空調設備・照明設備)や設備機器の高効率機器への更新。照明器具の段階的なLED化へ向けての計画。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積㎡×100)	3.23	3.08	3.02	2.96	-6.50 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	機器の適正な運転管理(空調設備・照明設備)や設備機器の高効率機器への更新。照明器具の段階的なLED化へ向けての計画。						
重点的に実施する取組の実行計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理(中央監視装置)と高効率な機器への更新					
	令和6年度	機器の適正な運転管理(中央監視装置)と高効率な機器への更新					
	令和7年度	機器の適正な運転管理(中央監視装置)と高効率な機器への更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、公共機関による通勤を行っております。					
	上記の措置を採用する理由	上記の通り、特別な措置は採用しておりません。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	再生可能なゴミの分別化の徹底(段ボール・紙類・プラスチック)。環境ボランティア活動。						
特記事項	令和7年度の排出量から超過削減量812.6トン差し引く。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 9月 25日					
報告者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地		報告者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 代表取締役社長 伊倉 秀彦 電話番号: 075-352-1111					
主たる業種	百貨店、総合スーパー				細分類番号	5   6   1   1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	毎月エネルギー使用量を確認し、エネルギーの適正管理、省エネ施策の推進を行っている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		9,785.8 トン	9,285.3 トン	9,176.4 トン	9,067.6 トン	-6.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		9,394.2 トン	8,019.3 トン	7,910.4 トン	7,802.5 トン	-15.8 パーセント
目標の根拠		照明の間引き点灯・点灯時間の削減、空調運転時間の削減、照明のLED化等の省エネ施策の実施を行い、年6%の削減を目標とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	百貨店	事業活動に伴う排出の量 (延床面積1/100)	10.79	10.23	10.11	9.99	-6.30 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		延床面積×1/100を原単位の指標都市、年6%の削減を目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	照明の間引き点灯・点灯時間の削減、空調運転時間の削減、照明のLED化等の省エネ施策の実施を行う。					
	令和6年度	照明の間引き点灯・点灯時間の削減、空調運転時間の削減、照明のLED化等の省エネ施策の実施を行う。					
	令和7年度	照明の間引き点灯・点灯時間の削減、空調運転時間の削減、照明のLED化等の省エネ施策の実施を行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車による通勤は禁止している。					
	上記の措置を採用する理由	事故防止、温室効果ガス排出量の削減。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOTO?」プロジェクトのライトダウンに登録、実施している。						
特記事項	令和2~4年の超過削減量3797.1tの内、令和5年度排出量から1,266t、令和6年度排出量から1,266t、令和7年度排出量から1,265.1tをそれぞれ差し引いている。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和 5年 9月 22日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都目黒区東が丘2-5-21		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 理事長 楠岡 英雄 電話番号: 03-5712-5050					
主たる業種	病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策のための常時換気を行っており、冷暖房にかかるエネルギー使用量の削減に古慮しているが、診療に支障が生じないように目標値の実現に努める。</li> <li>エネルギー消費効率の改善及び機器の更新により、二酸化炭素排出量の削減を目指す。</li> </ul>						
計画を推進するための体制	サービス向上委員会・安全衛生委員会等の構成委員等により省エネ、二酸化炭素排出量の削減を訴え、職員一人一人の省エネに対する意識改革を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		8,797.1 トン	8,373.4 トン	8,243.3 トン	8,113.2 トン	-6.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		10,034.1 トン	8,373.4 トン	8,243.3 トン	8,113.2 トン	-17.9 パーセント
目標の根拠		院内のLED化や省エネルギー診断支援に取り組んでおり、漸次電気使用量の削減を見込んだ。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積の1/100)	1.23	1.17	1.15	1.13	-6.50 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		院内のLED化や省エネルギー診断支援に取り組んでおり、漸次電気使用量の削減を見込んだ。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空調設備のタイマー設定を行ったり、夜間休日等の不要な空調運転を削減する。 院内における節電					
	令和6年度	院内のLED化の取り組みを進める。 院内における節電					
	令和7年度	電気自動車の導入を検討する。 院内における節電					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜勤勤務等、勤務上の理由がある職員のみ自動車通勤を認める許可制の採用</li> <li>公共交通機関の使用をなるべく奨励</li> </ul>					
	上記の措置を採用する理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>許可制となったことで、自動車運転が最小限に抑えられる効果があったため。</li> <li>交代制勤務者や急変対応など自動車等の使用が必要な職員がいるため。</li> </ul>					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の削減、分別の強化</li> <li>なるべく空調や照明については無駄を削減し、機器更新時は省エネのものにしている。また院内のLED化を検討している。</li> </ul>						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年9月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区太秦棚森町1番13京医協ビル2階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 公益社団法人京都保健会 理事長 吉中丈志 電話番号: 075-862-1155					
主たる業種	病院、診療所等	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準に、令和平成7年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	理事長を本部長とする省エネ推進本部において、令和4年度の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,789.1 トン	2,738.9 トン	2,738.9 トン	2,738.9 トン	-1.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,739.0 トン	2,738.9 トン	2,738.9 トン	2,738.9 トン	0.0 パーセント
目標の根拠		環境マネジメントのPDCAサイクルを活かし削減に取り組む。老朽施設は順次建て替え等実施し、効率的なエネルギー利用とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	病院等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	1.13	1.11	1.11	1.11	-1.77 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		設備の適正管理により、安全安心の医療、介護事業の提供をおこない、排出量を削減する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネ機器、空調設備等の更新をすすめ、目標を達成する。					
	令和6年度	省エネ機器、空調設備等の更新をすすめ、目標を達成する。					
	令和7年度	省エネ機器、空調設備等の更新をすすめ、目標を達成する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関の活用、エコ出勤(マイカー出勤を控える)等を奨励し、医療従事者として健康と環境を結び付けられるように意識化する。					
	上記の措置を採用する理由	意識付けを行い行動目標として組織構成員への自覚を促す。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「CO2削減に積極的にとりくみ、LEDや省エネ機器、太陽光発電の導入、食料廃棄削減などで、法人全体5年間でCO2の12%削減、2030年までに50%、2050年に実質0(2013年比)」を実現するため、太陽光発電、グリーン電力への切りかえなどをすすめながら、フードロス削減の取り組み、エコロジーガーデンの設置など目指します。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	令和 5年 9月 27日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区吉田本町	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 国立大学法人京都大学 学長 湊 長博 電話番号: 075-753-2363

主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和10年3月までにエネルギー消費原単位を、令和3年度比で6%削減する。						
計画を推進するための体制	京都大学エネルギー管理標準に基づき、管理統括者である財務・施設・環境担当理事が温室効果ガス削減を含めたエネルギー管理を総合的に推進し、全学組織である環境安全保健機構と事務組織である施設部がその具体的な施策の企画及び実施を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	104,957.5 トン	102,743.0 トン	99,571.6 トン	96,498.8 トン	-5.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	106,015.6 トン	102,743.0 トン	99,571.6 トン	96,498.8 トン	-6.1 パーセント	
目標の根拠	照明設備のLED化、変圧器や空調設備、熱源設備の高効率化、換気風量の最適化、再エネ設備の設置等を行い、年平均2%削減を目標とする。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (建物延べ面積×1/100)	9.49	9.29	9.00	8.72	-5.13 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	温室効果ガスの排出量削減目標と同様に、年平均2%削減を目標とする。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理、省エネ設備の採用、再エネ設備の設置等					
	令和6年度	機器の適正な運転管理、省エネ設備の採用、再エネ設備の設置等					
	令和7年度	機器の適正な運転管理、省エネ設備の採用、再エネ設備の設置等					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	いちにちいちエコとのキャッチフレーズで、即実践可能な環境配慮行動として、交通機関の利用、近場へは徒歩や自転車での移動を促している。					
	上記の措置を採用する理由	大学における社会的責任として、様々な環境配慮行動をアナウンスしており、上記はその内の一つとなっている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化等に関する様々な公開講座等を実施している。						
特記事項							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 7月10日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路通614番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都駅ビル開発株式会社 代表取締役社長 若菜 真丈 電話番号: 075-361-4394					
主たる業種	不動産賃貸業	細分類番号	6	9	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	平成28年(2016年)の熱源更新後より、CO2排出量を低減する。						
計画を推進するための体制	外部有識者により熱源機器の分析をおこない、性能検証を行っている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,912.0 トン	5,460.8 トン	5,400.4 トン	5,341.5 トン	85.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,982.3 トン	5,460.8 トン	5,400.4 トン	5,341.5 トン	81.1 パーセント	
目標の根拠	令和2年度の排出量実績を目標の基準とする。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	不動産賃貸業	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1,000)	40.30	75.58	74.75	73.93	85.49 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	令和2年度の排出量実績を目標の基準とする。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	熱源更新により導入した機器の更なる高効率を図る。					
	令和6年度	空調機(AHU)の更新および蒸気配管の温水化を推進し温熱源の省エネ化を図る。					
	令和7年度	空調機(AHU)の更新および蒸気配管の温水化を推進し温熱源の省エネ化を図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車による通勤は禁止している。					
	上記の措置を採用する理由	該当なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市「DO YOU KYOTO」環境省地球温暖化対策キャンペーンに協力し、ライトダウンを実施している。また、節電を継続して実施している。						
特記事項	上記の基準年度CO2排出量は、コロナ禍により排出量が低減した影響であり、令和5年度以降の温室効果ガスの排出の実績及び削減目標は、2016年度(H28年度)の温室効果ガスの排出量5870.2(CO2/t)を基準として、年1%の削減を目指しています。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和 5年 9月 29日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区日野西風呂町5番地		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 新生十全会 理事長 赤木 博 電話番号: 075-572-0634					
主たる業種	病院	細分類番号	8	3	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和 5年 4月から令和 8年 3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準に、温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減出来るよう努力していく。						
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り温暖化対策に取り組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,074.7 トン	11,998.9 トン	11,878.6 トン	11,759.0 トン	-1.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,395.2 トン	11,018.9 トン	10,894.6 トン	10,775.0 トン	-12.1 パーセント	
	目標の根拠	従前から取り組んでいる照明の消引き、不在時の消灯徹底、空調機の運転スケジュール、設定温度管理等を継続し、各種設備の適正な運転に努める。超過削減量の差引は令和2年度に980トン、令和3年度に984トン、令和4年度に984トン使用する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	病院	事業活動に伴う排出の量 (病床数)	5.25	5.21	5.16	4.86	-3.30 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	病床数 (R5.10.1時点の稼働病床)を原単位とする。各種設備の適正な運転管理。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	各種設備の運転状況を管理し、適正な管理を行う。省エネ活動の推進、空調機器の最新機器への更新					
	令和6年度	各種設備の運転状況を管理し、適正な管理を行う。省エネ活動の推進、空調機器の最新機器への更新					
	令和7年度	各種設備の運転状況を管理し、適正な管理を行う。省エネ活動の推進、空調機器の最新機器への更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関の利用促進 及び エコドライブの周知。					
	上記の措置を採用する理由	勤務体系により、完全なノーマイカーデーの実施は困難な為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの (J-クレジット等)		トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川清掃及び水質調査を行い、環境負荷の低減に努めている。環境に関連するキャンペーンへの参加。						
特記事項	超過削減量をR5に980トン、R6~R7に984トンずつ充てる。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 10月 15日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区深草塚本町67		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 龍谷大学 専務理事 入澤 崇 電話番号: 075 - 642 - 1111					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度内に電気は100%再生可能エネルギーに変更したため、都市ガス・LPGによる温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化対策推進委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,498.9 トン	1,630.6 トン	1,614.3 トン	1,598.1 トン	-75.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,138.8 トン	1,072.7 トン	1,056.4 トン	1,040.1 トン	-82.8 パーセント	
目標の根拠	各キャンパスにおける設備の適正管理を行い都市ガス・LPGの消費を削減し、温室効果ガス排出量の3%以上の削減を図る						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	3.10	0.78	0.77	0.76	-75.16 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	設備の省エネ運転や更新を行いながら排出量を削減する						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	LED照明の計画的な更新、太陽光パネルの設置を進める					
	令和6年度	カーボンニュートラル達成に向けた新たな組織を検討する					
	令和7年度	カーボンニュートラル宣言に掲げている各項目の具体化を進める					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	大学職員の自家用車は構内駐車禁止としている。					
	上記の措置を採用する理由	駐車スペースが限られているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「龍谷大学カーボンニュートラル宣言」を发出している他、「京都市脱炭素先行地域推進コンソーシアム」において、「グリーン人材ワーキング」をとりまとめるリーダー会員として参画している。						
特記事項	令和5年度、令和6年度と計画的なキャンパスへの太陽光パネル設置を予定している。超過削減量を令和5年度に557.9トン、令和6年度に557.9トン、令和7年度に558トン使用する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		R5年9月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区今出川通鳥丸東入玄武町601番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人同志社 理事長 八田 英二 電話番号: 075-251-3006					
主たる業種	学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学)	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	第IV期計画と同様に、各校のレベルに応じた計画を実行していく。中でも使用量の大きな大学と女子大学を中心に削減計画に取り組み、法人全体として8%以上(評価の対象)のCO2削減を目指す						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会、省エネルギー推進専門部会						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和3~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		8,923.2 トン	8,735.9 トン	8,735.9 トン	8,735.9 トン	-2.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		8,471.0 トン	7,788.9 トン	7,788.9 トン	7,788.9 トン	-8.1 パーセント
目標の根拠		電力、都市ガスの使用量を基準年度に対し、2%強の削減を目指すことで、事業活動に伴う排出の量で-2.1%、評価の対象となる排出の量で-8.1%を目指す					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (学校面積㎡×1/1000)	33.76	33.05	33.05	33.05	-2.10 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		電力、都市ガスの使用量を基準年度に対し、2%強の削減を目指すことで、原単位の指標を-2.1%とする					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底 省エネ機器への更新					
	令和6年度	冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底 省エネ機器への更新					
	令和7年度	冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底 省エネ機器への更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	同志社大学今出川校地の教職員駐車場を廃止(継続中)					
	上記の措置を採用する理由	マイカー通勤の抑制を図る					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	-						
特記事項	超過削減量の差引は、3カ年合計2,841.0トン(第1年度(令和5年度)947トン、第2年度(令和6年度)947トン、第3年度(令和7年度)947トン)と設定する						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		5年 9月 29日				
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 国立大学法人京都工芸繊維大学 学長 森迫 清貴 電話番号: 075-724-7082				
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	令和2～4年度の年平均値を基準量に、温室効果ガス排出量を年平均6%削減する。					
計画を推進するための体制	施設委員会及びエネルギー管理専門部会を中心に実施計画を作成し、ESMS活動の一環として省エネ活動を推進する。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	5,265.8 トン	4,790.2 トン	4,790.2 トン	4,790.2 トン	-9.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量	5,236.3 トン	4,790.2 トン	4,790.2 トン	4,790.2 トン	-8.5 パーセント
目標の根拠	照明設備及び空調設備を高効率型に更新する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	4.74	4.31	4.31	-9.07 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )				パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	設備の適正管理及び設備更新により延床面積当たりの排出量を削減する。					
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	0 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新する。				
	令和6年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新する。				
	令和7年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新する。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	学内駐車場の有料化				
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間から実施しているため、引き続き実施する。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境科学センター主催の公開講演会「緑の地球と共に生きる」を毎年実施している。					
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年9月27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市淀川区西宮原2-2-22		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ライブコーポレーション 代表取締役社長執行役員 岩崎 高治 電話番号: 06-6150-6235					
主たる業種	飲食料点小売業	細分類番号	5	8	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、省エネ・創エネ・再生可能エネルギー導入に取り組み、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で50%の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境関連部署を中心として、令和4年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力要請や運用・点検は環境関連部署の課長が行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,047.0 トン	7,956.6 トン	7,796.9 トン	7,638.9 トン	-3.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,931.7 トン	7,956.6 トン	7,796.9 トン	7,638.9 トン	12.5 パーセント	
目標の根拠	新規出店や店舗設備の老朽化などにより排出量の削減は厳しい状況にあるが、照明の間引きや改装時の機器入替などエネルギー使用の削減に努め、更に再生可能エネルギーの調達も視野に計画期間内で評価の対象となる排出量の6.0%削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床(千㎡)×営業時間(千h))	27.69	27.37	26.82	26.28	-3.13 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠	設定した原単位は、省エネ法報告書でも使用しており妥当と考える。目標については、店舗の増減が未定のため、増減なしとしている。						
重点的に実施する取組の実行計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	37 パーセント	62 パーセント	75 パーセント	75 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理に努め、再生可能エネルギーの導入拡大を図る。					
	令和6年度	機器の適正な運転管理に努め、再生可能エネルギーの導入拡大を図る。					
	令和7年度	機器の適正な運転管理に努め、再生可能エネルギーの導入拡大を図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、車通勤は不可					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関の利用による環境および従業員の安全への配慮、また駐車台数数の問題のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	レジ袋の削減運動を継続的に行い、平成27年10月より京都市内店舗にて有料化を実施。令和4年度の辞退率は85.5%と弊社内のレジ袋削減運動に大きく貢献。その他、食品トレイ、ペットボトル、牛乳パックをはじめダンボール、発泡スチロール、油などのリサイクルに取り組んでいる。また、出前授業(小学校)で環境・食品ロス・食育の啓発を実施している。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年9月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市下京区烏丸通七条上る常葉町真宗大谷派宗務所内		学校法人真宗大谷学園 理事長 木越 渉					
		電話番号: 075-371-5521					
主たる業種	高等教育機関	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準に、令和3年度の温室効果ガス排出量を6%以上削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	大学、中・高等学校各現場の責任者である学長・校長のもと地球温暖化対策ならびに省エネルギーを推し進めると共に、教職員・学生等への啓発を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,937.9 トン	2,762.7 トン	2,762.7 トン	2,462.1 トン	-9.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,832.7 トン	2,762.7 トン	2,762.7 トン	2,462.1 トン	-6.0 パーセント	
目標の根拠	アフターコロナとはいえ、引き続き空調の運用増加が見込まれるが、照明設備の更改による減少と空調設備の更改により減少幅を高めることとした。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (校舎等延床面積)	2.80	2.63	2.63	2.35	-9.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	校舎等延床面積に変更がなく、数値に変動がない。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	大学では、照明設備等を更新する。適正なエネルギー管理に努める。中高では、老朽化設備の高効率設備へ更新する。適宜空調機フィルター清掃等の空調機器の効率化を行う。					
	令和6年度	大学では、照明設備等を更新する。適正なエネルギー管理に努める。中高では、老朽化設備の高効率設備へ更新する。適宜空調機フィルター清掃等の空調機器の効率化を行う。					
	令和7年度	大学では、照明設備等を更新する。適正なエネルギー管理に努める。中高では、老朽化設備の高効率設備へ更新する。適宜空調機フィルター清掃等の空調機器の効率化を行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	育児・介護・身体障がいなど特段の事業がない限り、教職員の自家用車通勤を認めていない。					
	上記の措置を採用する理由	上記原則で年間運用ができています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	書類廃棄時の「焼却」から「溶解処分」への切替による廃棄物削減、リサイクル化によるCO2削減。リサイクル資源の分別を徹底し、ゴミを低減する。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日					
報告者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地		報告者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 学校法人立命館 森島朋三 電話番号: 075-813-8168					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	京都市の削減目標を踏まえ、3カ年平均6%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、地球環境の改善に向けた各種取組の検討、実施、点検・監理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,055.5 トン	6,849.9 トン	6,638.0 トン	6,426.2 トン	-5.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,281.4 トン	6,309.1 トン	6,097.2 トン	5,885.3 トン	-16.3 パーセント	
目標の根拠	・各種設備等の更新において、エネルギー効率の高いものを導入【ハード面】 ・設備等の運用・使用において、エネルギー利用の合理化を実施【ソフト面】						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(千㎡))	3.19	3.09	3.00	2.90	-6.06 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	照明等のLED化や設備改修等といった省エネ、太陽光発電設備の設置といった創エネによる削減が見込まれる。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和5年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	37 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、創エネ設備も併せて導入する。					
	令和6年度	エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、創エネ設備も併せて導入する。					
	令和7年度	エネルギー効率の高い設備を導入するとともに、創エネ設備も併せて導入する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本とする。					
	上記の措置を採用する理由	従前からの措置であり、当該取組を推進することにより自家用車等の利用減少が図られ、温室効果ガスの排出抑制に繋がるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生、生徒、児童による環境活動への参加 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告						
特記事項	第四計画期間に発生した超過削減量を使用します。(第1年度540.8t、第2年度540.8t、第3年度540.9t)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年09月27日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区永田町二丁目11-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 井伊 基之 電話番号: 03-5156-1111					
主たる業種	移動電気通信業	細分類番号	3	7	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	Green Action Plan:ドコモグループは、みなさまとともに自然と共生している未来の実現にむけ社会全体の持続的な発展と地球環境保全に貢献するアクションを実施します。						
計画を推進するための体制	環境目的・目標を設定し、専門部会を設置し、通信設備電力の抑制等により、CO2削減に向け取り組んでいます。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,682.1 トン	10,622.4 トン	10,560.2 トン	10,498.0 トン	-1.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,918.3 トン	10,622.4 トン	10,560.2 トン	10,498.0 トン	-3.3 パーセント	
目標の根拠	通信エリアの拡大、並びに通信品質の向上にむけ取り組んでおり、通信設備のECO化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入(更改)等を実施しているが、基地局数等の増加に伴い、温室効果ガスの排出量は、増加傾向にある。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	通信設備	事業活動に伴う排出の量 (装置数)	2.63	2.63	2.62	2.61	-0.38 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	上記のとおり設備数は増加傾向にあるが、より省電力な設備を開発/導入を進めている。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	25 パーセント	62 パーセント	62 パーセント	62 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省電力設備・高効率電源装置への更改、空調温度設定の適正化を行う。					
	令和6年度	省電力設備・高効率電源装置への更改、空調温度設定の適正化を行う。					
	令和7年度	省電力設備・高効率電源装置への更改、空調温度設定の適正化を行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	弊社では、マイカー通勤は認められておりません					
	上記の措置を採用する理由	社内ルールを順守しています					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスの提供を通じて積極的に環境負荷低減に貢献する事業を推進します。 ・事業活動全般において、温室効果ガスの排出を抑制すると共に、有害物質の適正管理、3Rの推進(リデュース、リユース、リサイクル)による省資源化を推進します。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和 5年 9月 30日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区二番町8番地8		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦 電話番号: 03-6238-3711					
主たる業種	コンビニエンスストア	細分類番号	5	8	9	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	セブン&アイグループの「環境宣言」「地球温暖化対策に基づく基本方針」に基づき、CO2排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	京都市地区のオペレーションを中心に、加盟店向け省エネ啓発を継続的に実施するとともに、ISO14001に基づく環境推進体制を構築し、建築設備本部を中心に省エネ型の販売設備の開発・導入を積極的に進める。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		10,629.3 トン	10,240.1 トン	10,136.7 トン	10,033.2 トン	-4.6 パーセント
	評価の対象となる排出の量		10,343.5 トン	10,240.1 トン	10,136.7 トン	10,033.2 トン	-2.0 パーセント
目標の根拠		店舗設備の省エネ化及び設備更新を計画的に実施し、設置可能店舗に太陽光発電を設置、また、店舗従業員による省エネ活動によって年1%の原単位削減を実現する					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷10)	2.15	2.07	2.05	2.03	-4.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		店舗設備の省エネ化及び設備更新を計画的に実施し、設置可能店舗に太陽光発電を設置、また、店舗従業員による省エネ活動によって年1%の原単位削減を実現する					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗への省エネ活動の啓蒙活動(省エネ動画の配信)</li> <li>設備更新</li> <li>太陽光発電設備の設置</li> </ul>					
	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗への省エネ活動の啓蒙活動(省エネ動画の配信)</li> <li>設備更新</li> <li>太陽光発電設備の設置</li> </ul>					
	令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗への省エネ活動の啓蒙活動(省エネ動画の配信)</li> <li>設備更新</li> <li>太陽光発電設備の設置</li> </ul>					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	地区事務所勤務者は車両通勤を原則禁止。					
	上記の措置を採用する理由	上記の取組が浸透しており本計画においても実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>セブン-イレブン記念財団を通じた、環境市民団体への助成活動を継続実施。</li> <li>CSRレポート・ホームページ等での情報発信</li> <li>店舗における石油由来のプラスチックの削減施策としてスプーンなどのカトラリーは一部店舗で環境配慮型カトラリーに変更、また、店内の販促物を環境配慮型素材に変更することでプラスチック使用量を12%削減しています。</li> </ul>						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年9月30日					
報告者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺南町134		報告者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) 京都リサーチパーク株式会社 代表取締役 門脇あつ子 電話番号: 075 - 322 - 0370					
主たる業種	リサーチパーク運営(テナントビル運営)				細分類番号	6   9   4   1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー設備の整備、省エネルギーに繋がる効率的な運転を行うことによりエネルギー消費を削減すると共に空調設定温度の見直し、省エネ機器採用推進などにより3%以上のCO2削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を筆頭に営業技術部が地区全体のエネルギーの効率的な運用と設備更新計画の推進を、事業推進部がテナント顧客に対して省エネルギー推進を啓蒙し、地区全体のCO2削減を図っていく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		6,523.2 トン	4,521.6 トン	4,641.4 トン	4,613.9 トン	-29.6 パーセント
	評価の対象となる排出の量		5,448.3 トン	4,521.6 トン	4,641.4 トン	4,613.9 トン	-15.7 パーセント
目標の根拠		業務の目標である3%を念頭において目標設定した					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (共用部延床面積)	8.74	6.06	6.22	6.18	-29.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		地区内の建物共用部の延床面積が原単位として適切だと判断した					
重点的に実施する取組の実施計画			基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
			12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度		機器の適正な運転管理に努める				
	令和6年度		機器の適正な運転管理に努めると共に、新棟のエネルギー管理を検証し、省エネに努める				
	令和7年度		機器の適正な運転管理に努めると共に、新棟のエネルギー管理を検証し、省エネに努める				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		自動車通勤は認めていない				
	上記の措置を採用する理由		特にない				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン	
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)			トン	トン	トン		
合計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動		特に行っていない					
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 9月 19日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区西新宿6-5-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本マクドナルド株式会社 代表取締役社長兼CEO 日色 保 電話番号: 03-6911-5000					
主たる業種	ハンバーガー・レストランチェーンの経営並びにそれに付随する一切の業務				細分類番号	7 6 9 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年から4年の3年間で、温室効果ガスの原単位排出量を基準年より3%以上の削減をする。						
計画を推進するための体制	オペレーション開発部、西日本本部、店舗開発部、サステナビリティ&ESG部が連携した体制により温暖化防止に向けた店舗対応、並びに実行計画を検討し、実行を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		4,837.1 トン	4,666.4 トン	4,619.8 トン	4,573.3 トン	-4.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量		4,733.1 トン	4,666.4 トン	4,619.8 トン	4,573.3 トン	-2.4 パーセント
目標の根拠		エネルギー管理プログラムの実施、効果的なエネルギー消費設備の継続的導入					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (10000レジカウント)	144.56	140.13	139.99	139.43	-3.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		原単位分母であるレジカウント数を毎年対前年+2%と想定。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入					
	令和6年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入					
	令和7年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	従業員に自動車の使用なし。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	会社としてSDGs等の普及活動を内外を問わず行っていますが、京都市に限った活動はありません。						
特記事項	-						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年9月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市西京区山田平尾町17番地		社会福祉法人京都社会事業財団 野口 雅滋					
		電話番号: 075-391-5811					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	省エネ改善活動を効果的に推進、温室効果ガス排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	各施設担当を中心に管理体制を整備する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,642.0 トン	9,129.4 トン	8,970.5 トン	8,817.6 トン	3.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,738.5 トン	9,129.4 トン	8,970.5 トン	8,817.6 トン	2.7 パーセント	
目標の根拠	増改築によりエネルギー使用量の増減の把握が困難。直近で見ると増加傾向にある。使用量減少のための努力をする。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	病院	事業活動に伴う排出の量 (89,17869千円)	102.52	102.37	100.59	98.88	-1.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	増改築により原単位(延べ床面積)変更 熱源機器の適正管理による削減						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	増改築により運用方法が変更した熱源機器の最適運転。夜間電力、コージェネの利用によるピークカット。夏・冬の空調管理。					
	令和6年度	増改築により運用方法が変更した熱源機器の最適運転。夜間電力、コージェネの利用によるピークカット。夏・冬の空調管理。					
	令和7年度	増改築により運用方法が変更した熱源機器の最適運転。夜間電力、コージェネの利用によるピークカット。夏・冬の空調管理。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	勤務地から2Km未満の近距離通勤者に対し、自転車又は徒歩通勤を推奨する。また、いくつかの条件(保育園の送迎・夜勤勤務者等)を設置し、自動車通勤の許可を与えている。					
	上記の措置を採用する理由	上記、措置を継続する。通勤における自己の自動車等の使用台数は上記措置の結果、抑えることが出来ている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	保育で園児たちに物を大切にすることなどを伝えている。また、介護施設では居室に「よしず」をたて、夏の日差しを遮ることで空調効率を高める。						
特記事項	事業所数変更: 令和5年6月末日にて「京都桂看護専門学校」を閉校したため、1事業所減となった。京都桂病院では新棟の増築による延べ面積の増加により、京都桂病院の事業活動による排出量は2割程度増加が予想される。そのため令和5年~7年度の目標値は令和4年度実施の2割増しとした。また、同様の理由で原単位の指標となる数値(延べ面積)も468.8907→536.2998へと変更とした。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年9月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区大手町二丁目3番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 千田 哲也 電話番号: 03-3477-0222					
主たる業種	郵便局事業	細分類番号	8	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	日本郵便株式会社の事業活動に伴って発生する温室効果ガス発生量を、令和4年度排出量を基準に3年平均で3.3%の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	郵便局長は定められた「環境マニュアル」に基づき、自局における省エネルギーの推進を図り、数値目標の達成に取り組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,467.5 トン	6,076.1 トン	5,957.6 トン	5,839.2 トン	-7.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,464.2 トン	6,076.1 トン	5,957.6 トン	5,839.2 トン	-7.8 パーセント	
目標の根拠	主に、空調設備の老朽化により、効率が非常に悪くなっており、排出量が減量できていない。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積±1,000)	46.75	43.93	43.07	42.21	-7.87 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	主に、空調設備の老朽化により、効率が非常に悪くなっており、排出量が減量できていない。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	総電気使用量を対基準年度(1年度)年平均1.5%削減する。					
	令和6年度	総電気使用量を対基準年度(2年度)年平均4.5%削減する。					
	令和7年度	総電気使用量を対基準年度(3年度)年平均7.5%削減する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を採用する理由	局舎の立地、勤務時間帯等により自家用車でなければ通勤不可能な場合があるため、特に制限はしていないもの。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「みんながつながるプロジェクト合同清掃」や「京都駅周辺を美しくする会」といった地域の清掃活動に毎月参加。電動二輪車・電動四輪導入推進。照明、消灯の徹底及び間引きでの減灯。						
特記事項	京都市南部環境共生センターご指導の下、特に紙資源のリサイクル率向上に取り組んでいるところです。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 9 月 29 日						
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 森林 正彰 電話番号: 06-4793-3000						
主たる業種	地域電気通信業 (有線放送電話業を除く)			細分類番号	3   7   1   1			
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号			<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで							
基本方針	NTT西日本グループ地球環境憲章に基づいた、環境マネジメントシステムの取組みにより、エネルギー消費効率の改善並びに日常的かつ計画的な省エネルギー施策の実施によりCO2排出量の削減を図る							
計画を推進するための体制	本社経営会議並びに代表取締役副社長がトップのグリーンNTT西日本推進会議において、環境保護推進における基本方針の審議、施策立案、各種取組みの進捗共有を実施している。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量		17,842.2 トン	16,961.8 トン	16,130.0 トン	15,340.0 トン	-9.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量		17,663.9 トン	16,961.8 トン	16,130.0 トン	15,340.0 トン	-8.6 パーセント	
目標の根拠		データセンター設備や情報通信新サービスの新設に伴い増加するが、通信電源設備に関して高効率設備へ計画的な更新を実施することで排出量の削減を図る。また、事務室等についても継続的な省エネルギー施策の展開により削減を図る。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	電気通信ビル		事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/100)	15.26	14.50	13.79	13.12	-9.55 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ( )							パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		高効率の通信電源設備への更改や事務室等における継続的な省エネルギー施策の展開により排出量の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
		50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度		未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更新。空調温度設定の徹底。					
	令和6年度		未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更新。空調温度設定の徹底。					
	令和7年度		未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更新。空調温度設定の徹底。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		原則、マイカー通勤を禁止しており、通勤には公共交通機関を利用させている。					
	上記の措置を採用する理由		公共交通機関での通勤を徹底することで社員の安全担保及び温室効果ガス削減にもつながるため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)			トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ 上賀茂本社における廃再生に向けた社員親視制度 ・ 「DO YOU KYOTO」統一行動ライトダウン参加							
特記事項	NTT西日本として(本年度10月・2月)に非化石証書をJEPXを通じ直接購入予定ですが、各府県単位の按分方法等決定しておりません。							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月26日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都生活協同組合 専務理事 高倉 通孝 電話番号: 075-672-6304				
主たる業種	各種食品小売業	細分類番号	5	8	1	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	基準年度(2013年度)をもとに、2030年度にCO2排出量を40%削減することをめざします。この目標を省エネ機器設備の導入や再生可能エネルギーの活用、エネルギー消費効率の向上、マネジメント活動の推進などにより実現します。					
計画を推進するための体制	環境管理責任者の統括のもとSR・環境管理委員会を設置し、日本生協連の「全国の生協の温室効果ガス総量削減長期計画(2013年度基準年度対比2030年度40%削減計画)」と結合させて進捗管理を実施していきます。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量 (評価の対象となる排出の量)	4,559.5 トン	2,373.2 トン	2,325.8 トン	2,279.3 トン	-49.0 パーセント
目標の根拠	建替え店舗への高効率冷凍・冷蔵設備、空調設備の導入。職員による「キープ28」「キープ20」「施設メンテナンス」などの省エネ活動の実施。「省エネチューニング」実施。CO2フリーの電力契約導入。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業系合計	事業活動に伴う排出の量 (供給高 億円)	8.93	4.38	4.06	3.98
原単位の指標及び目標の根拠	新店により供給高が増加することを想定しています。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」の省エネ活動の実施。自家消費用太陽光発電設備の設置。				
	令和6年度	(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」の省エネ活動の実施。自家消費用太陽光発電設備の設置。				
	令和7年度	(株)ファイナルゲートの「省エネチューニング」実施。職員による「キープ28」「キープ20」の省エネ活動の実施。自家消費用太陽光発電設備の設置。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	職員駐車場の用地を別途借りている事業所において、公共交通機関で通勤可能な職員へ働きかけを行うと共に、駐車費用の負担についても適正化に向けて検討を行う。				
	上記の措置を採用する理由	事業所の多くが、公共交通機関での通勤が不便な立地となっており、実施が難しい状況であった。引き続き職員の理解を得られるよう取組を進める。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	店舗でのお買い物袋持参運動の継続とマイかごの利用促進。容器・包装資材・紙関係の宅配や店舗での回収。PETボトルキャップの全店での回収。フードロス削減としてのフードドライブの実施、京都府・京都市の食ロス削減イベントへの協力。					
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 9月14日					
報告者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区東堀川通り塩小路下松明町1番地		報告者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名) RRH京都オペレーションズ合同会社 リーガロイヤルホテル京都 総支配人 藤井 友行 電話番号: 075-341-1121					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	新たな省エネ設備の導入・エネルギー消費効率の改善及び廃棄物の削減を実施しCo2排出量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	総支配人を本部長とし省エネルギー委員会を設置 委員長は総支配人室、事務局は施設担当とする。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,302.6 トン	4,027.7 トン	4,000.7 トン	3,973.7 トン	21.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,429.5 トン	3,159.6 トン	3,132.6 トン	3,105.6 トン	-8.7 パーセント	
目標の根拠	館内全照明LED化へ変更を目標に、劣化が見られる分電盤更新や機器の適正な運転管理により温室効果ガスの排出量削減を目指す						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/10)	20.39	24.86	24.70	24.53	21.12 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	館内全照明LED化へ変更を目標に、劣化が見られる分電盤更新や機器の適正な運転管理により温室効果ガスの排出量削減を目指す						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	50 パーセント	50 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	LED化随時変更 機器適正運転管理の実施及び運転見直し 遮熱防水へ更新					
	令和6年度	LED化随時変更 機器適正運転管理の実施及び運転見直し ヒートポンプ増設検討					
	令和7年度	LED化随時変更 機器適正運転管理の実施及び運転見直し ヒートポンプ増設検討 インバーター式冷蔵庫への更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関を前提とする。					
	上記の措置を採用する理由	業務都合により、公共交通機関の運転時間外通勤のみ自家用車通勤を認める。(早朝・深夜勤務)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市「ライトダウン」に参加・エコマーク取得 使用するストローをフレックスタイプ等の代替が困難なものを除き、生分解成分のストローへの変更他						
特記事項	グループホテル含む全社挙げてのSDGSの取組 毎年度、868.1トンずつ超過削減量を充当する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区港南1-9-1 品川TWINSAネックスビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) エス・ティ・ティ・コムウェア株式会社 代表取締役社長 黒岩 真人 電話番号: 03-5463-5756					
主たる業種	情報処理サービス業	細分類番号	3	9	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度～令和4年度平均排出量を基準とし、エネルギー消費効率の運用改善(照明器具・空調設備)により、CO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を対策事業最高責任者とし、対策推進責任者、推進員の体制を設置し、実施計画策定、目標に向けた進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,477.3 トン	2,571.1 トン	2,571.1 トン	2,571.1 トン	-26.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,743.9 トン	2,571.1 トン	2,571.1 トン	2,571.1 トン	-31.3 パーセント	
目標の根拠	電力使用量は令和4年度実績から▲3%で計画し策定						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事務所、DC	事業活動に伴う排出の量 (種上有効面積【100㎡】)	4.04	2.98	2.98	2.98	-26.24 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	空き面積を除くビル利用面積の年度積み上げ面積を原単位指標として設定						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	令和6年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
	令和7年度	重点対策に基づく運用管理の徹底					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	交通機関の利用が困難である場合を除き原則禁止。					
	上記の措置を採用する理由	社員の安全管理とCO2等の温暖化ガス排出量抑制として、貢献できる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ICTサービスの提供を通じた環境貢献:「サーバー本体の消費電力削減」と「空調を含めた電力インフラ全体での低減」の2つの取り組みを徹底的に追求。 ・地球環境活動の推進:二酸化炭素排出量(原単位)・OA用紙使用量等については削減目標を定め、事業者としての環境負荷低減を推進。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 10月 6日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県浦安市美浜1丁目9番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ブライトンコーポレーション 代表取締役 安田 努 電話番号: 075-414-9203					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	照明、空調などの高効率化、定期的な整備を行い、あわせてKES環境マネジメントシステム活動を通じて電気、ガスの使用量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの体制および取組を通じて計画を推進する						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,317.5 トン	2,320.7 トン	2,320.7 トン	2,320.7 トン	0.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,059.0 トン	1,953.7 トン	1,953.7 トン	1,950.9 トン	-5.2 パーセント	
目標の根拠	第4計画期間(R2~R4年)の実績値は新型コロナウイルスによる影響があり、目標値については第3計画期間実績値(H29~R1平均)比の6%減とする						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	9.35	9.37	9.37	9.37	0.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	第4計画期間(R2~R4年)の実績値は新型コロナウイルスによる影響があり、目標値については第3計画期間実績値(H29~R1平均)比の6%減とする						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	館内PAC、空調機、客室エアコン等の計画的整備					
	令和6年度	館内PAC、空調機、客室エアコン等の計画的整備					
	令和7年度	館内PAC、空調機、客室エアコン等の計画的整備					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤の原則禁止					
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間から実施しており、継続して実施					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES環境マネジメントシステム、D0 you kyoto?キャンペーンなどを通じて社会貢献活動を実施						
特記事項	超過削減量1103.8トン利用する(R5年度 367.0トン、R6年度 367.0トン、R7年度 369.8トン)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 9月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地の5		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人財団 康生会 理事長 武田 隆司 電話番号: 075-361-1267					
主たる業種	病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー原単位で毎年、2%以上のCO2削減を実施する。						
計画を推進するための体制	院長(理事)を中心とした省エネルギー委員会で目標を定め、進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,993.8 トン	1,952.8 トン	1,914.0 トン	1,877.9 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,233.4 トン	1,698.8 トン	1,660.0 トン	1,621.5 トン	-25.7 パーセント	
目標の根拠	老朽化した空調機の入替、給湯をエコキュートシステムへの変更、BEMSの導入、窓の二重窓、ペアガラスへの入替等を計画的に推進する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (床面積 1/100)	9.33	9.63	9.44	9.26	1.22 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠	二次救急病院として、24時間の患者受け入れ体制を維持するエネルギー評価には、床面積の指標が最適と思われる。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	12 パーセント	62 パーセント	62 パーセント	62 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	老朽化した病棟の空調機入替、給湯機のエコキュートへの入替等の実施。					
	令和6年度	窓の二重窓への入替、トランスのトップランナーへの入替					
	令和7年度	老朽化空調機の入替、窓のペアガラスへの変更					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、職員のマイカー通勤の禁止					
	上記の措置を採用する理由	緊急の医療スタッフ以外、必要性がない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン		トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンへの参加						
特記事項	超過削減量の差し引き・R5年度(254t)・令和6年度(254t)・令和7年度(254.4t)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区河原町通広小路上の梶井町465		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕 電話番号: 075-212-5406					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度までの平均排出量を基準に、令和7年度の延床面積あたりの事業活動に伴う排出量を6%削減する						
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者(法人理事・事務総長)を責任者とし、エネルギー管理企画推進者(医科大学総務課長)が実務面で取組を牽引し、医大、医大附属北部医療センター、府大それぞれのエネルギー管理員が現場での地球温暖化対策を推進する						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	19,168.4 トン	20,723.4 トン	21,077.5 トン	20,522.9 トン	8.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	21,272.4 トン	19,425.6 トン	19,779.7 トン	19,225.1 トン	-8.4 パーセント	
目標の根拠	機器の適正な運転管理や業務の見直し等による総労働時間の縮減に努め、節電・省エネルギー対策に取り組む						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	教育・医療	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	9.84	10.64	10.83	10.54	8.44 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める					
	令和6年度	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める					
	令和7年度	機器の適正な運転管理に努める。総労働時間の縮減に努める					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤手段は、自転車又は公共交通機関の使用を原則とし、やむをえない者に限り、自家用車での通勤を許可することとする					
	上記の措置を採用する理由	従来からの取扱いで、自家用車通勤の抑制に一定効果があるため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府立大学では、附属農場や附属演習林等において府民が参加できる公開講座やワークショップを実施し、環境問題の意識啓発につなげている						
特記事項	超過削減量を各年度1297.8トン差し引く						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 8月 20日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒600-8031 京都市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 藤井大丸 代表取締役社長 藤井 健志 電話番号: 075-221-8181					
主たる業種	百貨店	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年～令和4年の平均値を基準とし、温室効果ガスの削減に努める						
計画を推進するための体制	今まで以上の省エネルギーの推進とCO2排出量の削減、お客様従業員設備の環境改善の提示を積極的に行う						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,481.5 トン	1,474.5 トン	1,456.5 トン	1,438.5 トン	-1.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,433.2 トン	1,474.5 トン	1,456.5 トン	1,438.5 トン	1.6 パーセント	
目標の根拠	照明設備の段階的効率化、動力設備を改装時に省エネタイプへの更新						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	5.49	5.36	5.30	5.23	-3.52 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	床面積を原単位に、照明効率化、動力設備の省エネ化を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	既存設備の熱効洗浄等による効率向上、省エネルギー					
	令和6年度	改装に伴う、効率的な設備等の更新					
	令和7年度	ノーマル作業の徹底、不要な照明の消灯					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員に自動車・バイクでの通勤を禁止している。(公共交通機関を使用する。)					
	上記の措置を採用する理由	会社規則により禁止されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステム(KES)の導入・ライトダウンキャンペーンの参加						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年10月10日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市北区上賀茂本山		学校法人京都産業大学 理事長 大城 光正 電話番号: 075-705-1422					
主たる業種	教育	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度を基準に、再生可能エネルギーによる電力供給により、令和5～7年度の平均で温室効果ガス排出量を約40%削減する。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会において、省エネの推進体制を整える。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,724.3 トン	8,593.1 トン	3,023.0 トン	2,976.9 トン	-44.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,169.4 トン	6,751.1 トン	3,023.0 トン	2,976.9 トン	-48.0 パーセント	
目標の根拠	令和6年度より、再生可能エネルギーによる電力供給を予定しており、温室効果ガスの排出量の削減を目指すとともに、学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新・照明のLED化により省エネを目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	4.83	4.76	1.67	1.65	-44.24 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新・照明のLED化を推進するとともに、再生可能エネルギーの購入により、温室効果ガス排出量削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0 パーセント	12 パーセント	37 パーセント	25 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新、空調更新、省エネのLED化					
	令和6年度	再生可能エネルギーによる電力供給の予定。 学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新、空調更新、省エネのLED化					
	令和7年度	再生可能エネルギーによる電力供給の予定。 学内各所のキュービクル省エネトランスへの更新、空調更新、省エネのLED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤者への台数制限・条件による許可制 バス利用促進のため、京都市交通局へのバス増便の要請					
	上記の措置を採用する理由	建物建築・改修等に伴う駐車エリアの制限等により、マイカー通勤・入構を控えるように呼び掛けた。教職員向けの早朝・夜間の市バスのダイヤの大幅な増便はなされていない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学内、事務所内の緑化を計画的に進める。						
特記事項	令和4年度に蓄電池を導入し、令和6年度よりデマンド低減のため、稼働予定。R5に超過削減量1,842トンを充てる。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 9月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区木場二丁目18番11号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長 澤田太郎 電話番号: 03-6895-0816					
主たる業種	百貨店業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準に、令和7年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長を環境管理責任者とする環境マネジメントシステムにおいて、平成29年度から32年度の平均排出量を基準排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,271.7 トン	10,929.7 トン	11,381.4 トン	11,211.9 トン	35.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,387.4 トン	10,929.7 トン	11,381.4 トン	11,211.9 トン	33.2 パーセント	
目標の根拠	使用機器省エネルギー化(LED照明器具の導入、空調機器のインバータ化、他省エネ機器の導入)等の施策で、令和2年度から令和4年度を基準とし、令和7年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗・事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	8.64	11.41	11.88	11.71	35.03 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	延床面積95,914㎡(内訳本館75,774㎡、その他建物20,140㎡)を原単位指標とし、使用量ベースで削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	LED照明器具の導入、他省エネ機器の導入等の施策を実施する。					
	令和6年度	令和5年度の取り組みを続ける					
	令和7年度	令和6年度の取り組みを続ける					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、自動車の通勤は認めてない。					
	上記の措置を採用する理由	勤務者の通勤での安全確保のため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	J.フロントリテイリングでは、CO2を削減し、地球温暖化を防止するためにさまざまな省エネに取り組んでいます。設備の更新や改装時・新規出店時には省エネ効率の高い機器を順次導入しています。 ・LED化の推進、節電の取り組み、日本百貨店協会がすすめる地球温暖化防止活動への参画等						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区石田森南町28-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人医仁会 理事長 武田 隆久 電話番号: 075-572-6331					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー原単位で年間2%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	院長(理事)を委員長とした省エネルギー委員会で目標計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,488.7 トン	2,130.6 トン	2,087.2 トン	2,043.5 トン	-16.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,577.0 トン	1,234.6 トン	1,191.2 トン	1,146.4 トン	-53.8 パーセント	
	目標の根拠	老朽化した空調機の入替、給湯をエコキュートシステムへの変更、BEMSの導入、窓の二重窓、ペーガラスへの入替等を計画的に推進する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (床面積 1/100)	10.55	9.03	8.85	8.66	-16.15 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	二次救急病院として、24時間の患者受け入れ体制を維持するエネルギー評価には、床面積の指標が最適と思われる。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	50 パーセント	50 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	老朽化した病棟・ICUの空調機入替、EVのインバータ化等の実施。					
	令和6年度	老朽化した給湯機のエコキュートへの入替、トップランナートランスへの入替					
	令和7年度	老朽化空調機の入替、BEMSの導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、職員のマイカー通勤の禁止					
	上記の措置を採用する理由	緊急の医療スタッフ以外、必要性がない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン		トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンへの参加						
特記事項	超過削減量2689.1tの差し引き・R5年度(896t)・R6年度(896t)・R7年度(897.1t)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 11月 13日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区東陽2丁目2番20号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ダイエー 代表取締役 西峠泰男 電話番号: 03 - 6388 - 7100					
主たる業種	各種商品小売業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	照明、空調などの省エネ化、エネルギー運用(エッジ)の見直し、従業員への啓蒙活動を推進することにより電気、ガスの使用量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	ISO14001を活用し、事業活動を通じ環境汚染の予防に努め、また環境マネジメントシステム運用により継続的な改善を図る取組みに当たりISO推進チームを各部署、各店舗に設置し取組みを強化する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,291.8 トン	2,246.0 トン	2,201.0 トン	2,157.0 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,583.9 トン	2,246.0 トン	2,201.0 トン	2,157.0 トン	-14.8 パーセント	
目標の根拠	照明器具・空調機などの更新、電力の見える化、エネルギー運用改善などにより省エネルギーを推進する						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積 × 1/100)	6.28	6.16	6.04	5.92	-3.82 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	店舗増減(閉鎖・新規開店)により大きく排出量に変化することから、延床面積原単位とする。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	付ノリ「省エネ手順書」の活用					
	令和6年度	付ノリ「省エネ手順書」の活用					
	令和7年度	付ノリ「省エネ手順書」の活用					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共機関、徒歩、自転車の利用促進					
	上記の措置を採用する理由	環境配慮行動、二酸化炭素の排出削減・社員の健康増進					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステムを活用した継続的な改善を図るため、2009年にISO14001の認証を取得し、環境方針に掲げる「省エネルギー、省資源の推進」「3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進」「環境に配慮した活動および商品の提供」を通じ環境負荷の低減と環境保全活動に取り組む						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年9月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地		京都中央信用金庫 理事長 白波瀬 誠					
		電話番号: 075-223-8230					
主たる業種	協同組織金融業(信用金庫)				細分類番号	6 3 1 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア		
					<input type="checkbox"/> イ又はウ		
					<input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	京都議定書採択の地である“京都”を地盤とする信用金庫として、また、CSRの一環として、地球環境保全活動に積極的に取組み、地域社会の持続的発展に寄与する。						
計画を推進するための体制	平成22年4月1日に本店ビルにおいてISO14001の認証取得しその体制を継続している。新店舗や建替え店舗については環境配慮型店舗とし環境に配慮している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		3,118.0 トン	3,053.2 トン	2,956.3 トン	2,859.4 トン	-5.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,544.2 トン	2,303.2 トン	2,206.3 トン	2,105.6 トン	-37.8 パーセント
	目標の根拠 節電対策を維持するとともに、古い設備の更改に努め、店舗内店舗方式による統合や環境配慮型店舗への建替にて効率化を図り、排出量を減少させる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (床面積×1/100)	3.33	3.26	3.16	3.05	-5.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		節電対策を維持するとともに、古い設備の更改に努めた、CO2削減に繋げたい。				
重点的に実施する取組の実施計画			基準年度 (令和5年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
			37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	62 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度		ISO14001による環境意識の啓発と節電体制を継続するとともに、店舗の空調機の高効率化を進める。また店舗内店舗方式による統合や環境配慮型店舗への建替にて効率化を図る。				
	令和6年度		ISO14001による環境意識の啓発と節電体制を継続するとともに、店舗の空調機の高効率化を進める。また店舗内店舗方式による統合や環境配慮型店舗への建替にて効率化を図る。				
	令和7年度		ISO14001による環境意識の啓発と節電体制を継続するとともに、店舗の空調機の高効率化を進める。また店舗内店舗方式による統合や環境配慮型店舗への建替にて効率化を図る。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		原則として公共交通機関による通勤を定めている。				
	上記の措置を採用する理由		公共交通は、自動車通勤よりも二酸化炭素の排出量が少ないため				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)			トン	トン	トン	
合計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2023年5月19日まで「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用した売電を目的とする発電設備購入資金、節電・環境対策等設備関連資金を融資する中信「スーパーエコローン」を販売し、2023年5月23日から「京都中信カーボンニュートラルサポートローン」の取扱いを開始した。						
特記事項	超過削減年度内訳 第1年度(令和5年度)750トン 第2年度(令和6年度)750トン 第3年度(令和7年度)753.8トン						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 9月 22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町680番地		京阪ホテルズ&リゾート(株) 代表取締役 上野 正哉					
		電話番号: 075-371-3067					
主たる業種	宿泊・物販・貸室・飲食				細分類番号	7   5   1   1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	京阪ホテルズ&リゾート(株)が構築するKES環境マネジメントシステム・スタンダードのステップ2の要求事項に適合すると共にエネルギー削減に向けた環境管理責任者を中心に実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		7,329.9 トン	6,887.4 トン	6,470.3 トン	6,081.3 トン	-11.6 パーセント
	評価の対象となる排出の量		6,527.8 トン	6,423.4 トン	6,006.3 トン	5,617.3 トン	-7.9 パーセント
	目標の根拠						
	節電対策・照明等のLED化や設備改修等により基本方針である6%削減の達成が見込まれる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル・飲食	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	10.20	9.58	9.00	8.46	-11.63 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠						
	節電対策・照明等のLED化や設備改修等により削減の達成が見込まれる。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度		施設内の節電対策・蛍光灯照明器具をLED照明器具へ更新する。				
	令和6年度		節電対策・不要な照明・エアコン等の消灯・設備改修を実施する。				
	令和7年度		エコオフィス活動の推進。夏季・冬季における節電対策。計画的な設備改修の実施。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		社内規定により自家用車での通勤の禁止。				
	上記の措置を採用する理由		当社の事業所は全て京都駅近くに位置し通勤手段として公共交通機関が利用でき、自家用車の使用の必要がないため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		25.0 トン	25.0 トン	25.0 トン	25.0 トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		1 トン	1 トン	1 トン		
	合計		26.0 トン	26.0 トン	26.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市主催「DO YOU KYOTO?プロジェクト」「伝統的ヒタライトダウン」環境省主催「夏至及びヒタライトダウン」に参加。						
特記事項	・令和5年度にトラッキング付非化石証書(太陽光)9月11日に56,935kwh分を購入。引き続き購入予定。 ・R5~R7に超過削減を438トンずつ充てる。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 10月 14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
愛知県名古屋市中区東桜2-18-31		リゾートトラスト 株式会社 代表取締役 伏見 有貴					
		電話番号: 052-933-6000					
主たる業種	リゾートクラブ	細分類番号	7	5	9	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	照明器具のLED化、電気機器の運転時間の減少						
計画を推進するための体制	市内2施設で定期的に会議を開催し、省エネ運動に取り組んでおります						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,892.6 トン	4,870.7 トン	4,719.6 トン	4,568.6 トン	-3.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,715.3 トン	4,870.7 トン	4,679.1 トン	4,528.1 トン	-0.5 パーセント	
目標の根拠	動力機器の運転時間の減少						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 千m <sup>2</sup> ×千時間	13.96	13.90	13.47	13.04	-3.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	照明器具のLED化を更に進める						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0 パーセント	75 パーセント	75 パーセント	75 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	コージェネレーションシステムの適切な運転を務める					
	令和6年度	照明器具のLED化を進め、点灯時間の減少に努める					
	令和7年度	動力機器の運転時間の減少					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	エコカー普及の推進運動と、交通費の支給額の見直し					
	上記の措置を採用する理由	エコカーへ乗り換えを推進する為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	40.5 トン	40.5 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン				
合計	0.0 トン	40.5 トン	40.5 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	特になし						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 11月 6日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区若宮通五条下ル毘沙門町33番地1		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ハートフレンド 代表取締役 井上壮一 電話番号: 075-468-9171					
主たる業種	各種食料品小売業	細分類番号	5	8	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	直近の令和4年度を基準に(店舗の開閉店状況を反映させる)昨年実績以上のCO2削減を目指す						
計画を推進するための体制	社内でのCO2削減の取り組みであるECCOハートプロジェクト、管理本部内での排出量削減取組みの進捗管理						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,066.9 トン	7,443.4 トン	7,618.4 トン	7,804.9 トン	25.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,620.4 トン	7,443.4 トン	7,618.4 トン	7,804.9 トン	15.1 パーセント	
目標の根拠	新規出店店舗の高効率設備導入、既存店改装時のLED照明更新及び設備更新、今後の店舗の開閉店を見込んだ数値になります						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上:百億円×延床:千㎡)	24.70	28.79	28.13	27.10	13.39 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	店舗数が増減すれば連動して延床面積が増減する為						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	37 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店改装時のLED照明更新及び高効率設備更新					
	令和6年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店改装時のLED照明更新及び高効率設備更新					
	令和7年度	新規店舗の高効率設備導入、既存店改装時のLED照明更新及び高効率設備更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤に対しては必要最低限に抑える為、申請を行い業務上必要と認められた場合のみ許可している					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関の利用を促進し、結果としてCO2削減に繋がっている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	オリジナルエコバッグの販売、リサイクル資源の店頭回収、店内ベース照明のLED更新						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年8月23日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンモール株式会社 代表取締役社長 岩村 康次 電話番号: 043-212-6348					
主たる業種	貸事務所業	細分類番号	6	9	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度の排出量を基準に、令和4年度までの温室効果ガス排出目標削減率を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	管理本部長を地球温暖化対策責任者、戦略部ESG推進グループマネージャーを地球温暖化対策推進者(担当者)とする。モールでは、ゼネラルマネージャーを責任者に地球温暖化対策体制を構築し、計画の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,094.5 トン	7,023.6 トン	6,953.4 トン	6,883.8 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,659.7 トン	7,023.6 トン	6,953.4 トン	6,883.8 トン	4.4 パーセント	
目標の根拠	イオン脱炭素ビジョンに基づき、温室効果ガスの排出削減が可能と考え、年1%の削減を見込んで令和4年度比3%削減の達成を目標にいたしました。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 面積(千㎡)	46.14	45.68	45.22	44.77	-1.99 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	KYOTO: 58.52千㎡、京都五条: 21.24千㎡、京都桂川: 54.93千㎡ 河原町オーバ: 2.74千㎡ 北大路: 16.33千㎡						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	37 パーセント	100 パーセント	100 パーセント	100 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	【KYOTO】空調の交換による省エネ対策【河原町オーバ】エスケーター舗装照明的LED化工事実施(第1・2期)。空調稼働時間の適正な運用、適宜見直し実施。【京都桂川】省エネ効果の高いLED照明への交換【京都五条】客用トイレの節水機器設置【北大路】後方非常照準照明的LED化工事実施(第3期)。空調稼働時間の適正な運用、適宜見直し実施。【京都桂川】省エネ機器の導入【空調関連】【京都五条】空調機器の運転効率の見直し【北大路】地下駐車場LED照明入替・FCU【KYOTO】空調の運転効率の見直し【河原町オーバ】店内非常照準でない箇所のLED化工事【京都桂川】空調機器の運転効率の見直し【京都五条】省エネ機器の導入(駐車場関連)【北大路】FCU一部更新					
	令和6年度	【KYOTO】自動車ではなく、公共交通機関・自転車での勤務を促進。【河原町オーバ】電動キックボード・電動アシスト自転車のシェアサービスLuupを導入。【京都桂川】公共交通機関・自転車での勤務を促進【京都五条】整社従業員及びテナント従業員 バートナー企業					
	令和7年度	【KYOTO】立地の特性上、自動車勤務は禁止のため、継続して新規従業員研修にてルールを徹底。【河原町オーバ】自動車と比較した際のCO2排出量が少ないことと、シェアサービスにより自家用自転車廃棄量削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	上記の措置を採用する理由					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	【KYOTO】月1でクリーン&グリーン活動を実施。マイボトルデザインコンテスト、各店舗で扱っているSDGS関連の商品を集積した館内VPなどの企画を実施。廃プラスチック削減を目的とした取り組み(紙ストロー使用の推進、プラスチックごみ専用洗浄機を従業員休憩室に設置)【河原町オーバ】節電の実施。フードロス削減自販機の設置によるCO2排出量削減。【京都桂川】オープン時に植樹した植栽の育樹活動の促進、毎月1回のクリーン&グリーン活動の継続実施、家庭用プラス						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 9月29日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 西友 代表取締役 大久保 恒夫 電話番号: 0422-68-7104				
主たる業種	総合スーパー	細分類番号	5	6	1	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	長期的な視野に立ち、地球環境の保全・地域社会の繁栄・より多くのお客様や従業員の健康と暮らしの向上等に寄与するため、サステナビリティを事業活動と一体を成す不可欠な活動として推進します					
計画を推進するための体制	設備の改善は不動産開発本部施設保全部が主導し、日常のオペレーションは店長が中心に管理する。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	2,301.1 トン	2,301.1 トン	2,301.1 トン	2,301.1 トン	0.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量	2,623.1 トン	2,301.1 トン	2,301.1 トン	2,301.1 トン	-12.3 パーセント
	目標の根拠	令和4年度の電力供給者変更により係数が変わったため、「評価対象排出量」削減は12%の削減見込み。 「事業活動に伴う排出量」は供給者が同じであった令和1年度より19%削減をしているため、継続した省エネ対策により現状維持を目標とする。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	総合スーパー等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積 35250㎡)	0.07	0.07	0.07	0.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )				パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	供給者が同じであった令和1年度より13%と削減を継続してきている為、継続した省エネ活動により原単位指標は現状維持を目標とする。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール、設備更新・照明の開引・照度調整				
	令和6年度	・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール、設備更新・照明の開引・照度調整				
	令和7年度	・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール、設備更新・照明の開引・照度調整				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	就業規定により、自動車通勤は許可制になっている。				
	上記の措置を採用する理由	就業規定により定められているため、自動車通勤は最小限に抑えられている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン		
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	●エネルギー効率の高い施設・設備への転換、日常の運用改善により地球温暖化ガスの排出の抑制を図る。●廃棄物の発生抑制、リサイクルに努める。●お取引様と協力し、容器・包装・レジ袋の削減に努める。●コストや技術進歩の動向を見据えて再生可能なエネルギーの導入を検討する					
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 9月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンリアル株式会社 代表取締役 井出武美 電話番号: 043-212-6017					
主たる業種	小売業	細分類番号	5	6	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均値を基準とし、温室効果ガスを年平均3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	弊社はISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を推進担当者として環境負荷の低減に取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,228.0 トン	7,554.2 トン	7,478.6 トン	7,403.8 トン	3.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,603.7 トン	7,554.2 トン	7,478.6 トン	7,403.8 トン	-1.6 パーセント	
目標の根拠	省エネチェックリストによるこまめな対応で日常管理を推進、エネルギー管理員育成による自主管理						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (賃貸借上の売場面積/100)	13.50	14.11	13.97	13.83	3.48 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	季節ごとの省エネチェックリストの実施と日常管理による推進、エネルギー管理員育成による自主管理						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上。					
	令和6年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上。					
	令和7年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理、エネルギーアドバイザー育成による自主管理の向上。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	基本的に自動車通勤は認めていません。公共交通手段が不可能な場合のみ別途裁が必要となる制限を与えています。					
	上記の措置を採用する理由	社内ルールであり、周知されています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計	0.0	0.0	0.0	トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①環境に配慮した商品「トップバリュ」の販売 ②レジ袋無料配布の中止 ③廃棄食品の削減や食品リサイクル率向上の取り組み ④植樹・育樹活動「イオンふるさとの森」						
特記事項	イオンスタイル西ノ京小町(2022年11月開店) イオンスタイル修学院小町(2023年3月開店)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 9月 26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽鉾立町1番地3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市上下水道局 京都市公営企業管理者上下水道局長 吉川 雅則 電話番号: 075-672-7706(代)					
主たる業種	下水道処理施設維持管理業	細分類番号	3	6	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	京都市上下水道局の中期経営プラン(2023-2027)に掲げた目標である、平成25年度を基準に令和9年度の温室効果ガス排出量を39.0%削減を維持したうえで、更なる温室効果ガスの削減を図る。						
計画を推進するための体制	技術長をエネルギー管理統括者、環境技術係長をエネルギー管理企画推進者とし、基本方針に示した計画を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	67,743.2 トン	66,160.3 トン	65,409.6 トン	63,832.6 トン	-3.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	83,618.8 トン	46,930.4 トン	46,179.7 トン	44,602.7 トン	-45.1 パーセント	
目標の根拠	設備の効率的な運用や再生可能エネルギーの利用を継続することのほか、給水量・下水処理量の減少に伴う電力使用量の削減や固形燃料化炉の稼働に伴う汚泥焼却時のN2O排出量の減少による温室効果ガス排出量の削減を見込んでいる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	下水処理場	事業活動に伴う排出の量 (下水処理量[万m <sup>3</sup> /年])	2.66	2.39	2.42	2.37	-10.03 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	鳥羽水環境保全センターの固形燃料化炉の稼働に伴い、汚泥焼却時に排出されるN2Oの減少による温室効果ガス排出量の削減を見込んでいる。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器更新に伴い高効率機器を導入。機器の適正な運転管理を実施。					
	令和6年度	機器更新に伴い高効率機器を導入。機器の適正な運転管理を実施。					
	令和7年度	機器更新に伴い高効率機器を導入。機器の適正な運転管理を実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車の事業所敷地内駐車を原則禁止とし、例外として事業所が公共交通機関では通勤することが困難な場所にある場合、及び管理者が特別な事情があると認める場合に限り許可している。					
	上記の措置を採用する理由	「京都市役所CO2削減率先実行計画(2021-2030)」に基づき、通勤に係る自動車等の走行によるエネルギー使用削減を全市的に進めているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	1,934.7	トン	1,934.7	トン	1,934.7	トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		1,934.7	トン	1,934.7	トン	1,934.7	トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	脱炭素社会を実現するために、①下水汚泥から発生する消化ガスの有効利用②下水汚泥から固形燃料を製造等、資源循環の推進する。③下水汚泥の一部をセメント原料化する。また、事業所の見学会の実施や一般公開、環境学習及び環境報告書等により、環境問題への取組を積極的にPRする。						
特記事項	再生可能エネルギーを利用した電力の供給量は、設置している太陽光発電設備のうち売電分(容量3,764kW)の売電量(令和5年度:4,457,741kWh、令和6年度:4,457,741kWh、令和7年度:4,457,741kWh)としている。また、第四計画期間の超過削減量 51,885.6 t を、令和5~7年度にそれぞれ17,295.2 t を差し引く計画である。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 10月 26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区丸の内1-6-6		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 清水 博 電話番号: 06-6209-4500					
主たる業種	生命保険業(郵便保険業, 生命保険再保険業を除く)				細分類番号	6 7 1 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	環境保全に向けて全社的に定めた環境憲章及び、設備更新、運用改善等の取組みにより温室効果ガス排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	本社不動産部を中心として計画的な設備更新やメンテナンス、効率的な運用により温室効果ガスの排出量削減を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		3,056.9 トン	2,935.0 トン	2,844.2 トン	2,753.4 トン	-7.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,295.6 トン	2,935.0 トン	2,844.2 トン	2,753.4 トン	-13.7 パーセント
目標の根拠		基本方針による温室効果ガス排出量の削減取組により、削減率の達成が見込まれる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積 {千㎡})	40.25	38.65	37.45	36.26	-6.95 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		方針目標に沿って、設備更新、運用改善等の取組みにより削減が見込まれる。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		62 パーセント	100 パーセント	100 パーセント	100 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施。					
	令和6年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施。					
	令和7年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則として自動車等による通勤を認めていない。					
	上記の措置を採用する理由	環境を考慮し原則として公共交通機関利用を図る。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	多くの地域住民の方々に育樹を通じて、森林の重要さと森林づくりの大切さを理解してもらうために【「ニッセイの森」育樹】を実施						
特記事項	(R4年度) 事業所数13、延床面積75.943千㎡						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年9月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都銀行 代表取締役 安井 幹也 電話番号: 075-361-2277					
主たる業種	金融業	細分類番号	6	2	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	事業活動や環境保全活動などを通じて、気候変動を含む環境問題の解決に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していく。						
計画を推進するための体制	環境問題は経営の重要課題と位置付け、積極的・継続的に環境保全活動を推進している。省エネルギー、省資源、リサイクル活動を実施し、排出量削減を図る。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,214.4 トン	3,081.0 トン	2,493.3 トン	2,443.3 トン	-36.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,796.3 トン	3,080.8 トン	2,492.3 トン	2,442.3 トン	-44.3 パーセント	
目標の根拠	RE100に対応した再エネプランの導入及び、デマンドレスポンスの継続的な参加による社内での節電意識の醸成。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷100)	3.14	2.30	1.86	1.82	-36.52 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	2030年度CO2排出量の50%削減(2013年度対比)へ向け、初年度にはRE100の再エネプランの取組を実施予定。全行的に節電を推進し、年2%以上の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	37 パーセント	50 パーセント	62 パーセント	62 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	LED照明への切替による省電力の推進。エネルギー使用状況の各事業への還元。再エネプランの取組。					
	令和6年度	LED照明への切替による省電力の推進。エネルギー使用状況の各事業への還元。再エネプランの取組。					
	令和7年度	社会情勢や政府方針に基づく節電活動を中心に積極的に推進。再エネプランの取組。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤は原則不可 (店舗の立地条件および通勤事情よりみてやむを得ないと判断した場合、所属長が許可する)					
	上記の措置を採用する理由	従来より実施し、抑制効果がある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.2 トン	1.0 トン	1.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.2 トン	1.0 トン	1.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	デマンドレスポンスの参加による電力逼迫時の積極的な省エネ貢献。						
特記事項	変更なし。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		年 月 日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区今熊野北日吉町35番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人京都女子学園 理事長 芝原 玄記 電話番号: 075-531-7036				
主たる業種	大学	細分類番号	8   1   6   1			
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均の排出量を基準に、令和5年度から令和7年度の前年度当たりの温室効果ガス排出量の削減を目標とする。					
計画を推進するための体制	財務部施設課において、エネルギー消費効率改善の施策を講じる。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	2,532.4 トン	2,506.0 トン	2,506.0 トン	2,506.0 トン	-1.0 パーセント
目標の根拠	令和2~4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として学内設備の利用が大幅に制限され、それに伴い電気・ガスの使用量は極端に減った。このため基準年度の数値が非常に厳しい水準になっている。令和5年度からは対面授業の完全再開もあり、電気・ガスの消費量が膨らむことが予想されるため、学内設備を平常運営しつつ、学生の生命健康維持に問題が発生しない範囲での削減目標とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (延床面積千㎡)	22.97	22.73	22.73	-1.05 パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	令和2~4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として学内設備の利用が大幅に制限され、それに伴い電気・ガスの使用量は極端に減った。このため基準年度の数値が非常に厳しい水準になっている。令和5年度からは対面授業の完全再開もあり、電気・ガスの消費量が膨らむことが予想されるため、学内設備を平常運営しつつ、学生の生命健康維持に問題が発生しない範囲での削減目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	12 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	62 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期間中(6月~9月)に「クールビズ」を実施した。				
	令和6年度	高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期間中(6月~9月)に「クールビズ」を実施する。				
	令和7年度	高効率照明・空調・冷暖房設備等の適性な稼働及び定期的な保守点検・整備を努めるとともに、夏期間中(6月~9月)に「クールビズ」を実施する。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関の利用を原則とし、学生についてはバイクの使用も原則として禁止するなどの指導を行っている。また、平成23年度に屋内駐輪場を新設し、より自転車の利用を促している。				
上記の措置を採用する理由	教職員用駐車場を閉鎖し、原則公共交通機関の利用のみとする方針にしているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン		
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①大学の一部校舎、寮、図書館及び附属小学校に太陽光発電システムを設置している。②京都市左京区大原尾越町に257,937㎡の自然林(京女の森)を所有しており、当該自然林は、国より水源涵養保育林に指定されている。③令和5年度において公用車に電気自動車を採用した。					
特記事項	①冷暖房時の適切な温度設定管理を実施するため、学園全体に文書を配布し、周知。②夏期間中(6月~9月末)に「クールビズ」を実施。③冷暖房設備切替作業と併せて、学園内各校舎各室のフィルター清掃を定期的に行う。④資源ごみ(紙・缶・びん・ペットボトル、金属等)を分別回収し、業者引取によるリサイクルを実施。⑤雑紙分別を平成28年4月から、廃プラスチック類のふん別を平成29年11月から実施。					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 京都ホテル 代表者取締役社長 福永法弘 電話番号: 075-211-5127					
主たる業種	旅館、ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度を基準に、令和5～7年度の平均で温室効果ガス排出量を6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	省エネルギー委員会を中心に推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,052.1 トン	4,981.0 トン	4,682.4 トン	4,401.3 トン	-22.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,299.3 トン	3,674.0 トン	3,375.4 トン	3,094.5 トン	-36.2 パーセント	
目標の根拠	空冷PAC更新、照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	宿泊施設	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/100)	7.92	6.52	6.13	5.76	-22.52 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	空冷PAC更新、照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空冷PAC更新、照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。					
	令和6年度	空冷PAC更新、照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。					
	令和7年度	空冷PAC更新、照明のLED化の推進、熱源・各種機器等のスケジュール管理の更なる見直し。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止					
	上記の措置を採用する理由	会社には客用駐車場等は確保しているが、従業員用としては用意していないため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の分別の徹底、生ゴミ処理機導入による排出量ゼロ、京都市まち美化推進課主催のまち美化総行動に積極的に参加。建物周囲の清掃活動を自主的に実施。「DO YOU KYOTO?プロジェクト」によるライトダウンの実施等。						
特記事項	第四計画期間の超過削減量を令和5年度に1307.0t-CO2、令和6年度に1307.0t-CO2、令和7年度に1306.8t-CO2を差し引く。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 10月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区西新橋1丁目1番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本中央競馬会 理事長 吉田 正義 電話番号: 03-3591-5251					
主たる業種	競馬事業	細分類番号	8	0	3	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	スタンド等改築により導入された省エネ対応機器の適切な運用						
計画を推進するための体制	建築設備課長を中心とし、大規模改修工事完了後のエネルギー使用量のデータ収集を次年度以降の省エネに活かしていく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,312.2 トン	6,642.0 トン	8,139.6 トン	7,517.6 トン	124.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,009.1 トン	4,524.2 トン	6,343.1 トン	6,606.5 トン	93.6 パーセント	
目標の根拠	競馬場整備工事完了に伴い京都開催再開によるエネルギー使用量の増大が見込まれるため						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	競馬場	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/1000)	21.19	42.50	52.08	48.10	124.45 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	スタンド他大規模改修完了に伴う開催運用開始のため						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	スタンド竣工に伴う各機器試運転の適正管理					
	令和6年度	競馬場整備工事により設置された機器の運転時間の適正化					
	令和7年度	節電の徹底、空調効率の向上の検討及び照明点灯時間の再検討					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノーマイカーデーについての啓発活動					
	上記の措置を採用する理由	上記の措置が最も効果があると思慮されるから。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン	トン	
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都競馬場内では多くの植栽や芝を養生し、維持に努めており量で表現できない形でCO2の削減に寄与している。						
特記事項	超過削減量4825.5tを第1年度2117.8t、第2年度1796.5t、第3年度911.1t用とする。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年11月8日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区猪熊通り五条下ル柿本町600番2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都東急ホテル 代表取締役 飯塚 雅人 電話番号: 075-341-2411					
主たる業種	宿泊業(ホテル)	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	総支配人を最高責任者とする事業者排出量削減対策会議において、令和2~4年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,149.7 トン	1,662.6 トン	1,624.1 トン	1,585.7 トン	-24.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,741.1 トン	1,662.6 トン	1,624.1 トン	1,585.7 トン	-6.7 パーセント	
目標の根拠	各部門での節電等の取り組みを継続的に行うことにより基本方針である2%減の達成が見込まれる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	宿泊施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	7.03	5.43	5.31	5.18	-24.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	各部門での節電等の取り組みを継続的に行うことにより削減が見込まれる。						
重点的に実施する取組の実行計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	令和6年度	機器の適正な運転管理に努める。					
	令和7年度	機器の適正な運転管理に努め、更なる削減策を講ずる。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則マイカー通勤禁止					
	上記の措置を採用する理由	環境に配慮し、公共交通機関を利用しての通勤をさせている為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	グリーンコイン制度の導入(客室の備置されている対象アメニティ(歯ブラシ、髭剃り等)を使用されなかった場合、グリーンコインをフロントへ持参。集まったグリーンコインの枚数に応じて使用されなかったアメニティ分の金額を基金とする制度。平成19年12月より実施。)						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年11月13日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区飯田橋3-10-10		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠 電話番号: 06-4977-6600					
主たる業種	電気通信事業	細分類番号	3	7	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	かけがえのない地球を次の世代に引継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重大な責務であることから、環境に配慮した積極的な取組を会社全体で続けてゆきます。						
計画を推進するための体制	各本部・事業所・総支社・グループ会社・関連団体から選任された委員で構成される「KDDI CSR環境委員会」を中心に環境マネジメントシステムを構築し、グループ全体で効率的な環境保全活動を推進してゆきます。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,461.6 トン	6,461.6 トン	6,461.6 トン	6,461.6 トン	0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,762.1 トン	6,461.6 トン	6,461.6 トン	6,461.6 トン	-4.4 パーセント	
	目標の根拠	消費電力の少ない基地局を導入することで、温室効果ガス排出量増を抑制する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所/基地局	事業活動に伴う排出の量 (携帯電話加入者数±10,000)	1.01	0.98	0.95	0.92	-5.94 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	携帯電話基地局数が基準年度と同数となる見込みであるが、高効率設備を導入することで、温室効果ガス排出量増を抑制する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	62 パーセント	62 パーセント	62 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	消費電力の少ない設備の導入					
	令和6年度	消費電力の少ない設備の導入					
	令和7年度	消費電力の少ない設備の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤規程の条件を満たし、会社の承認を受けた者とする。(京都事務所は、条件を満たさないため、原則自動車通勤禁止)					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関による通勤の奨励					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「+αプロジェクト」での取組み、取扱説明書・梱包箱を回収する「取説リサイクル」の古紙売上金を活用した活動を通じて、お客様/社員とともに全国の森林保全活動に取り組んでいる。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 12月 19日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区堀川通二条下ル土橋町10番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 裕進観光株式会社 代表取締役 中山 永次郎 電話番号: 075-252-8554					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	省エネ対応の設備と入替えを進める						
計画を推進するための体制	幹部会議において計画実行の推進を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,178.2 トン	3,178.2 トン	3,178.2 トン	3,178.2 トン	0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,343.2 トン	3,178.2 トン	3,178.2 トン	3,178.2 トン	35.6 パーセント	
目標の根拠	宴会場等の空調運転開始時間を調整						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	宿泊・宴会場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	9.78	9.78	9.78	9.78	0.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	宴会場等の空調運転開始時間を調整						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。					
	令和6年度	宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。					
	令和7年度	宴会場等の空調運転開始時間を調整して節電に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤に使用することは認めていない。					
	上記の措置を採用する理由	上記内容で継続中					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	宿泊・宴会・レストラン利用の方々に、館内での喫煙をご遠慮していただく。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和6年1月23日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都市 京都市長 門川 大作 電話番号: 075-222-3951					
主たる業種	市町村機関	細分類番号	9	8	2	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	省エネや廃棄物焼却量の削減、再生可能エネルギーの利用及びごみ発電により温室効果ガス排出量を最大限削減し、令和5～7年度の平均排出量を基準年度比6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	市長を本部長とする「京都市地球温暖化対策推進本部」による進捗管理の下、京都市独自の環境マネジメントシステム「KYOMS」を運用するなどして、環境に配慮した取組を推進していく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		192,546.3 トン	187,663.8 トン	182,894.4 トン	178,129.8 トン	-5.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量		199,711.3 トン	169,497.0 トン	165,012.2 トン	160,531.9 トン	-17.4 パーセント
目標の根拠		現行の京都市役所CO2削減率先実行計画に基づきエネルギー使用量を毎年度1%（前年度比）削減する。また、京都市循環型社会推進基本計画の目標達成に向けて市内のごみ排出量の削減施策を推進することにより、ごみ焼却による温室効果ガス排出量を毎年度3%削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積[m <sup>2</sup> ]×1/100)	9.59	9.35	9.11	8.87	-5.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		延床面積は業務系の代表的な原単位指標であり、エネルギー使用量との相関が高いため、施設の増減については変更計画書で対応するため、延床面積は固定して算定している。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	京都市役所CO2率先実行計画に基づく省エネ・節電対策を実施するとともに、KYOMS等の運用により、エネルギー使用等の自主点検を行う。					
	令和6年度	京都市役所CO2率先実行計画に基づく省エネ・節電対策を実施するとともに、KYOMS等の運用により、エネルギー使用等の自主点検を行う。					
	令和7年度	京都市役所CO2率先実行計画に基づく省エネ・節電対策を実施するとともに、KYOMS等の運用により、エネルギー使用等の自主点検を行う。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	従前から公共交通機関での出勤が困難な一部の事業所を除き、原則マイカー通勤を禁止している。					
	上記の措置を採用する理由	京都市職員が率先して自動車から公共交通機関や自転車、徒歩による通勤への転換を図り、エコ通勤の取組を実施するため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	11,198.8 トン	10,914.2 トン	10,629.9 トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
	合計	11,198.8 トン	10,914.2 トン	10,629.9 トン	トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「京都市環境基本計画」で掲げている地球温暖化対策や環境教育・学習などの各施策について着実に取り組んでいく。						
特記事項	クリーンセンター（東北部・北部・南部・クリーンセンター全体の順に記載） ・設備規模：15,043.2kW・8,730kW・15,175kW・38,948kW ・発電量：42,559,030kWh・37,380,940kWh・86,511,130kWh・166,451,100,2kWh 超過削減量の差引は、令和5年度に6967.961トン、令和6年度に6967.961トン、令和7年度に6967.960トン使用する						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 9月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区三十三間堂廻り町644		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本赤十字社京都府支部 支部長 西脇 隆俊 電話番号: 075-541-9326					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	京都市内の赤十字関連施設が一体となり、省エネ活動を展開し、温室効果ガス排出量3%削減を目標に行動する。						
計画を推進するための体制	令和2年度から令和5年度を基準年度とし、省エネルギー化の促進に向け、職員へ啓発等の取り組みを行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,648.3 トン	11,589.9 トン	11,368.4 トン	11,153.4 トン	-2.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,057.8 トン	11,589.9 トン	11,368.4 トン	11,153.4 トン	-5.7 パーセント	
目標の根拠	施設における設備の適正管理を見直し、排出量-3%以上の削減を図る。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	医療施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	10.47	10.42	10.22	10.03	-2.36 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	設備の適正管理を行い、温室効果ガス排出量を削減する。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	<京一>周産期センターの一部を用途変更に伴う改修工事により、設備一式更新予定。(A棟6階) <京二>照明設備を高効率型及びLED等へ更新する。					
	令和6年度	<京一>ICUからOP室への変更に伴う改修工事により、設備一式更新予定。(A棟2階) <京二>空調熱源機を一部更新する。					
	令和7年度	<京一>病室系外調機及び排気ファン更新予定。(A棟・B棟) <京二>冷導チャラーを					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車による通勤の禁止					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関の利用により、個人単位でのCO2排出量を削減できるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市内赤十字各施設が一体となり排出量削減に取り組む						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 9月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信 電話番号: 03-5435-1530					
主たる業種	コンビニエンスストア	細分類番号	5	8	9	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準に、平成31年度の前年度当たりの温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エリアサポート部長を実行責任者、支店長を推進責任者として、実行計画の策定とその進捗管理を実施します。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,609.5 トン	9,322.8 トン	9,229.5 トン	9,137.2 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,524.6 トン	8,288.8 トン	8,195.5 トン	8,103.2 トン	-14.0 パーセント	
目標の根拠	令和5年度~新店の要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入および、既存店の交換対象店の冷凍機、空調機、防露ヒーター、看板LED化の入替を計画						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上高/億円)	27.87	27.04	26.77	26.50	-3.95 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	指標: 売上高 単位: 億円 令和4年度~新店へのCO2冷媒機器を対象店に導入し、既存店についても切替を実施予定。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0 パーセント	75 パーセント	75 パーセント	75 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入替を実施					
	令和6年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入替を実施					
	令和7年度	新店: 要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店: 交換対象店の冷凍機、空調機の入替を実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤には特別な事情がある場合を除き、公共交通機関を利用するよう社内ルールを徹底している。					
	上記の措置を採用する理由	社内ルールどおり運用しているため、自動車通勤による温室効果ガスは発生していない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1992年よりローソン「緑の募金」を活用した森林整備活動を実施。京都市内においても学校での緑化活動を実施し、地域での環境整備活動に役立つ取り組みを進めています。						
特記事項	・H25年度(基準年度)原単位の指標(分母)を売上高(単位: 億円)としています。 理由: 当社が加盟する業界団体である日本フランチャイズチェーン協会が自主行動計画以降の中で目標指標となる原単位を「売上高」としているため。 ・R5~R7に1,034トンずつ超過削減量を充てる。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府 知事 西脇 隆俊 電話番号: 075-414-4830					
主たる業種	都道府県機関	細分類番号	9	8	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	京都府の事務事業から排出する温室効果ガス量を令和12年度までに平成25年度比で50%を削減する。						
計画を推進するための体制	知事を本部長とする京都府地球温暖化対策推進本部を核に取組を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	23,259.6 トン	22,778.4 トン	21,993.2 トン	21,178.3 トン	-5.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	24,716.6 トン	21,881.7 トン	21,096.5 トン	20,281.6 トン	-14.7 パーセント	
目標の根拠	照明等のLED化や設備改修等による削減						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (床面積/100)	3.05	2.99	2.88	2.78	-5.46 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	照明等のLED化や設備改修等による削減					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エコオフィス活動の推進。夏季、冬季における節電対策。					
	令和6年度	エコオフィス活動の推進。夏季、冬季における節電対策。					
	令和7年度	エコオフィス活動の推進。夏季、冬季における節電対策。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	本庁舎においては、マイカー通勤を原則禁止し、公共交通機関の利用を進める。					
	上記の措置を採用する理由	本庁舎の職員は特別な事情がない限り自転車や公共交通機関により通勤しており、取組が浸透しているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府地球温暖化対策条例に基づく施策展開。年1回の環境フェスティバルの開催など。</li> <li>・府自らも屋上緑化や太陽光発電設備の設置、森林資源の有効利用などを実践。</li> </ul>						
特記事項	超過削減量について、令和5年度に896.7トン、令和6年度に896.7トン、令和7年度に896.7トン差引に使用する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区新宿五丁目3番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ヨドバシカメラ 代表取締役 藤沢 和則 電話番号: 03-5363-1010					
主たる業種	百貨店・総合スーパー				細分類番号	5   6   1   1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を6%削減する。						
計画を推進するための体制	本社の管理責任者を中心とした推進体制のもとで、エネルギーの削減に努める						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		3,364.7 トン	3,229.2 トン	3,163.3 トン	3,097.4 トン	-6.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,295.1 トン	3,229.2 トン	3,163.3 トン	3,097.4 トン	-4.0 パーセント
目標の根拠		運用改善をおこない、事業活動に伴う排出量を基準年度比0.2%の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	4.66	4.48	4.38	4.29	-5.94 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		運用改善をおこない、事業活動に伴う排出量を基準年度比0.23%の削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画			基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
			0 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度		設備機器の適正な運用管理の実施に努める。				
	令和6年度		設備機器の適正な運用管理の実施に努める。				
	令和7年度		設備機器の適正な運用管理の実施に努める。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		通勤には公共交通機関を利用し、マイカー通勤を不可としている。				
	上記の措置を採用する理由		マイカー通勤を不可とすることで、CO2の排出を抑制している。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)			トン	トン	トン	
合計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	省エネ家電商品の販売を通して、排出量削減に努めています。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年8月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 芙美子 電話番号: 03-3505-8200					
主たる業種	旅館、ホテル	細分類番号	7	5	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	基準年度がコロナウイルスの影響を受けたものであるため、今後、利用者の増が見込まれ、かなりのエネルギー使用量のアップが考えられるが、実排出量を2019年以前よりも削減としていきたい。						
計画を推進するための体制	環境負荷低減のため社員一人ひとりが省エネ活動への意識を高くもち、エネルギー削減となる改修の推進及びソフト面の施策を実行し、ホテル館内でのエネルギーの効率化と無駄の削減に努める。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,010.9 トン	2,952.0 トン	2,367.8 トン	2,367.8 トン	27.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,162.0 トン	2,687.8 トン	2,103.6 トン	2,103.6 トン	6.3 パーセント	
目標の根拠	宿泊客の増加及び事業所の増もある中、排出量を抑えるために、アイドルタイムの省エネの徹底等、機器の適正な運用管理に努めていき、省エネ意識をもって運営にあたりたい。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (客室数)	1.34	1.95	1.56	1.56	26.12 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	宿泊客の増加及び事業所の増もある中、排出量を抑えるために、アイドルタイムの省エネの徹底等、機器の適正な運用管理に努めていき、省エネ意識をもって運営にあたりたい。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運用管理に努めるとともに、全ホテルにてシャワーヘッドを現状よりも節水型の機器に入れ替え、湯量削減に伴う熱源エネルギーの削減を図りたい。					
	令和6年度	機器の適正な運用管理に努める。					
	令和7年度	機器の適正な運用管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員は、基本マイカー通勤を禁止し、公共交通機関の利用を推奨。					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関利用により、通勤時の温室効果ガスの抑制に努める。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境省が推進するエコ・アクション・ポイントプログラムに「アパ・エコアクション」として平成23年より参加し、引き続き継続中。						
特記事項	超過削減量792.6 t を各年度において264.2 t ずつ利用する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年9月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生東高田町1の2		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 地方独立行政法人京都市立病院機構 理事長 黒田啓史 電話番号: 075-311-5311					
主たる業種	一般病院	細分類番号	8	3	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	医療サービスに必要な療養環境を満たしつつ、地球環境に与える影響を考慮し、効率の良いエネルギー使用に努める。京都環境マネジメントシステムを運用し、環境宣言に基づく行動を促す。						
計画を推進するための体制	令和5年4月から令和8年3月まで						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,127.3 トン	5,381.7 トン	6,861.2 トン	6,809.5 トン	23.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,381.8 トン	5,381.7 トン	6,861.2 トン	6,809.5 トン	18.0 パーセント	
目標の根拠	令和2年度～令和4年度の平均値を基に、低減可能と見込まれる温室効果ガス発生源の項目について、病院運営を維持しつつ漸減していくような目標を設定した。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	10.15	10.66	13.59	13.48	23.91 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	建物延床面積						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネルギー化、省資源化のKESを遂行する。					
	令和6年度	省エネルギー化、省資源化のKESを遂行する。					
	令和7年度	省エネルギー化、省資源化のKESを遂行する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	職員に係る駐車場管理運営要綱により、通勤における自動車等の使用の抑制を図る。					
	上記の措置を採用する理由	自動車通勤に妥当性がある場合に通勤を認めることにより、通勤における自動車等の利用が抑制されるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	可能な範囲において、会議等のペーパーレス化を実施すると共に、古紙再利用を進めている。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区北白川瓜生山2-116		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人瓜生山学園 理事長 徳山豊 電話番号: 075-791-9122					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度の平均値を基準として令和7年度までに3%の温室効果ガス排出量削減を目標とする。						
計画を推進するための体制	温室効果ガス排出量削減を推進する責任者は施設課長とし担当者は施設課員とする。KES・環境マネジメントシステムに基づいて毎月エネルギーの使用状況を確認し省エネに取り組むものとする。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,819.6 トン	2,533.4 トン	2,603.8 トン	2,674.2 トン	-7.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,719.8 トン	2,533.4 トン	2,603.8 トン	2,674.2 トン	-4.3 パーセント	
目標の根拠	過去の計画期間で進めていた取組の一部を引続き主軸に削減に努める。(各種機器の高効率化【照明LED化・空調機の高効率機器導入】)						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×100)	3.81	3.42	3.35	3.28	-12.07 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	過去の計画期間で進めていた取組を引続き主軸に削減に努める。(空調機温度基準値の設定・各人の遵守、各種機器の高効率化【照明LED化・空調機の高効率機器導入】)						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	複数の既存校舎の照明LED化					
	令和6年度	複数の既存校舎の照明LED化、既存校舎空調更新、新校舎太陽光パネル設置					
	令和7年度	新校舎太陽光パネル設置					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本とし、自己の自動車等を使用するのは認めていない。					
	上記の措置を採用する理由	通勤のための教職員駐車場を設けていないため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	学園として環境改善取組活動を実施している。 ごみ分別廃棄と省エネ取組を学生に呼び掛けており、徹底を目指し進めている。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 9月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区海岸一丁目7番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO宮川 潤一 電話番号: 03-6889-2000					
主たる業種	移動電気通信業				細分類番号	3 7 2 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	合理的な基地局受電設備の設置とネットワーク網構成を行い、排出量の増加抑制を行なう						
計画を推進するための体制	・人事総務統括を委員長とする会社横断となる環境委員会を設置 ・ISO14001認証体制の維持						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		5,719.7 トン	5,788.0 トン	5,964.0 トン	6,140.0 トン	4.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		5,127.0 トン	5,788.0 トン	5,964.0 トン	6,140.0 トン	16.3 パーセント
目標の根拠		基本的に通信サービスの拡大に伴い、エネルギー使用量は増加傾向だが、CO2排出量の拡大幅を抑制するように努めている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	変電設備等		4.46	3.91	3.56	3.28	-19.66 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (基地局トラフィック (Gbps×100))						パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		市内のエネルギー使用量の大部分が携帯基地局設備であり、原単位指標に使用する原単位分母は基地局トラフィックを使用します。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度		通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。				
	令和6年度		通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。				
	令和7年度		通信機器室空調設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。オフィスにおいては、節電を促進する。在宅勤務により、通勤負荷、環境負荷を低減する。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		私有車通勤規定を制定している。				
	上記の措置を採用する理由		特別な理由が無い限り私有車で通勤を許可しないため、電車通勤となることにより、CO2削減ができています。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン	
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)			トン	トン	トン		
合計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	さまざまなIT技術の提供による移動エネルギーの他、携帯電話リサイクルの推進に更なる注力や、業界として行うイベントなどに参加し環境保護に関する普及啓発活動を行う。また、オフィスにおける節電やクールビズ推奨によるエネルギー削減を推進する。						
特記事項	通信事業者として、ネットワーク需要拡大に 대응するとともに、CO2削減取組を常に推進していくことが重要であると考え、ネットワーク充実のためには継続的な基地局受電設備の増設は必須であるため、設備の新設・更新時のエネルギー効率の向上に取り組み、原単位の削減に努める。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 8月 18日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市北区中津1丁目5-22		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) マルホ株式会社 代表取締役社長 杉田 淳 電話番号: 06-6371-8876					
主たる業種	学術研究、専門、技術サービス(医学・薬学研究所)				細分類番号	7   1   1   4	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	第四計画期間(3年間平均)排出量を基準に、第五計画期間(3年間平均)において温室効果ガス排出量を17.4%削減する。						
計画を推進するための体制	施設管理グループを中心とし、エネルギーの適正管理・省エネ対策の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,919.9 トン	2,899.7 トン	2,832.4 トン	2,765.1 トン	-3.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量		3,032.2 トン	2,899.7 トン	2,335.3 トン	2,283.4 トン	-17.4 パーセント
目標の根拠		空調機運転時間と温湿度設定値の適正化、照明設備の更新等の計画を実施する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	研究施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(百㎡))	18.96	18.83	18.39	17.96	-2.99 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		空調機運転時間と温湿度設定値の適正化、照明設備の更新等の計画を実施する。					
重点的に実施する取組の実施計画			基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
			0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度		空調機運転時間及び温湿度設定値の適正化、照明設備の更新。				
	令和6年度		同上				
	令和7年度		同上				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		社内規定により、自動車通勤を不可とする。				
	上記の措置を採用する理由		公共交通機関を利用する事で、通勤時による社員の安全確保を図る。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			497.1 トン	481.7 トン	トン	
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)			トン	トン	トン		
合計			0.0 トン	497.1 トン	481.7 トン	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の適正な分別と処理						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 9月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社近鉄・都ホテルズ 代表取締役社長 西村 隆至 電話番号: 06 - 6774 - 7665					
主たる業種	ホテル業	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	新型コロナウイルスによる影響でホテル稼働率が激減しておりイレギュラーな状況下か、基準年度の実績値ではあるが2020年度から2022年度の平均の排出量を基準に、2025年度の温室効果ガス排出量を年平均3%削減する						
計画を推進するための体制	毎月開催する総支配人会議およびミーティングにおいて、エネルギー使用状況を管理し、エネルギーの把握・削減に努める。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,562.9 トン	12,820.6 トン	12,688.2 トン	12,553.0 トン	1.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,242.9 トン	11,044.8 トン	10,912.4 トン	10,777.2 トン	-3.0 パーセント	
目標の根拠	照明等のLED化や設備改修等により基本方針である削減目標3%を設定する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	ホテル業	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	8.85	9.03	8.94	8.84	0.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	照明等のLED化や設備改修等による削減が見込まれる。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	一部の宴会場について調光設備の更新と併せて高効率なLED照明へ更新する。					
	令和6年度	計画的な設備改修の実施や、ソフト面での削減を実施する。					
	令和7年度	高効率機器などの導入や、ソフト面での削減を実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤は原則禁止で、電車・バス等を利用するものとする。					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関の利用を促進することで、自動車の利用と比べてCO2排出量を削減することができるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン	トン	
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	SDGsに掲げられている諸課題への解決に取り組んでいる。						
特記事項	R5~R7に超過削減を1775.8トンずつ充てる						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長	令和5年8月30日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市北区大淀中1-1-88	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) SHホテルシステムズ株式会社 代表取締役 田森 直紀 電話番号: 06-6440-3510

主たる業種	旅館・ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度及び令和元年(コロナ禍以前)基準(2,360トン)として、エコチューニングを実施により、温室効果ガスを5%削減する						
計画を推進するための体制	エンジニアリング部を主とした体制で、各マネージャーと連絡を取り合い進める。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,232.2 トン	2,199.7 トン	2,172.7 トン	2,145.7 トン	-2.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,107.0 トン	2,199.7 トン	2,162.7 トン	2,135.7 トン	2.8 パーセント	
目標の根拠	エコチューニング実施及び照明等のLED化や設備改修、基本方針である5%削減の達成が見込まれる。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (床面積(100㎡))	9.04	8.91	8.80	8.69	-2.66 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	エコチューニング及び照明等のLED化や設備改修等による削減を見込み						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	25 パーセント	62 パーセント	75 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	稼働率、外気温に考慮した省エネルギーの推進(熱源機器の間欠運転等のエコチューニングを実施)					
	令和6年度	稼働率、外気温に考慮した省エネルギーの推進(熱源機器の間欠運転等のエコチューニングを実施)照明等のLED化や設備改修等を実施					
	令和7年度	稼働率、外気温に考慮した省エネルギーの推進(熱源機器の間欠運転等のエコチューニングを実施)照明等のLED化や設備改修等を実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自家用車による通勤禁止(徒歩・自転車以外)100%					
	上記の措置を採用する理由	人事部の協力のもと100%を維持継続中					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	10 トン	10 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	10.0 トン	10.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府産木材を利用しての家具備品を更新していく計画を推進していく						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年 10月 18日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区妙法院前側町445-3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ベルジャヤ京都ディベロップメント株式会社 代表取締役 吉川 美枝 電話番号: 075-541-8288					
主たる業種	旅館、ホテル	細分類番号	7	5	1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	基準年度を基に令和5年4月から令和8年3月まで、平均で温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理者及びエンジニアマネージャーを中心に温室効果ガス削減対策を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,391.7 トン	4,866.2 トン	4,179.0 トン	4,866.2 トン	5.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,106.8 トン	4,866.2 トン	4,179.0 トン	4,866.2 トン	12.9 パーセント	
目標の根拠	熱源機器及びボイラー運転時間の短縮						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	旅館、ホテル	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷10)	1.27	1.41	1.21	1.41	5.77 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	ボイラー運転時間の短縮及び夏季、冬季、中間期で熱源機器設定温度を調整し節電、節ガスを実施する。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	ランドリーボイラー運転時間の管理強化					
	令和6年度	夏季、冬季、中間期で熱源機器設定温度の調整					
	令和7年度	夏季、冬季、中間期で熱源機器設定温度の調整					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤の禁止					
	上記の措置を採用する理由	開業当初からマイカー通勤を禁止している					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の植栽を増やしホテルのさらなる緑化を計画的に実施						
特記事項	2F事務所スペースの蛍光灯をLED化する計画						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社オプテージ 代表取締役社長 名部 正彦 電話番号: 06-7501-0606					
主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除く)				細分類番号	3   7   1   1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度の排出量を基準に温室効果ガスの平均6%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長のもと全社大で各本部のエネルギー使用状況および脱炭素取り組みの推進状況等について情報共有している						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,217.3 トン	2,151.7 トン	2,058.4 トン	1,965.1 トン	-7.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,249.7 トン	2,151.7 トン	2,058.4 トン	1,965.1 トン	-8.5 パーセント
目標の根拠		通信局舎の統廃合他によるエネルギー使用効率化、再生可能エネルギー由来電力への切替等を推進し6%程度の削減を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	電気通信局舎	事業活動に伴う排出の量 (回線数×1/10000)	4.16	4.01	3.82	3.63	-8.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		通信局舎の統廃合他によるエネルギー使用効率化、再生可能エネルギー由来電力への切替等を推進し6%以上の削減を図る。					
重点的に実施する取組の実施計画			基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
			0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	37 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度		通信局舎の統廃合他によるエネルギー使用効率化、再生可能エネルギー由来電力への切替等				
	令和6年度		通信局舎の統廃合他によるエネルギー使用効率化、再生可能エネルギー由来電力への切替等				
	令和7年度		通信局舎の統廃合他によるエネルギー使用効率化、再生可能エネルギー由来電力への切替等				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		マイカー通勤の禁止				
	上記の措置を採用する理由		マイカー通勤者ゼロ				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン	
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)			トン	トン	トン		
合計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		R5年 9月 20日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南1-4-4		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社エイチ・ツー・オー商業開発 代表取締役 今井 康博 電話番号: 06-6657-3608					
主たる業種	各種商品小売業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を5%目標に削減する。						
計画を推進するための体制	エイチ・ツー・オー リテイリンググループサステナビリティ経営推進委員会の方向性をもとに当社サステナビリティ事業推進部が令和元年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,721.9 トン	3,650.2 トン	3,582.7 トン	3,545.3 トン	-3.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,812.5 トン	3,488.4 トン	3,415.5 トン	3,226.8 トン	-11.4 パーセント	
	目標の根拠	グループ全体の目標設定、方針に沿う					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	商業施設	事業活動に伴う排出の量 (売場面積X1/1000)	48.91	47.97	47.08	46.59	-3.47 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	空襲にかかる電力量が一番割合が高いため					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	設備更新、節電取組の徹底					
	令和6年度	設備更新、節電取組の徹底					
	令和7年度	設備更新、節電取組の徹底					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤規程により公共交通機関で通勤することを基本としている					
	上記の措置を採用する理由	従業員の安全、効率、環境への配慮					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・脱炭素を含む環境啓発イベントの館内開催を積極的に実施						
特記事項	第四計画期間に発生した超過削減量を使用します。 (第1年度161.8t、第2年度161.8t、第3年度318.5t)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要項第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年 8月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三井不動産株式会社 代表取締役社長 植田 俊 電話番号: 03-3246-3063					
主たる業種	貸事務所業	細分類番号	6	9	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー消費設備に係る適切な保全管理および運用方法の見直し等を継続的に図り、省エネPDCAサイクルを推進する。また計画的に高効率機器への更新検討を行う。						
計画を推進するための体制	「ESG推進部会」を開催してグループ環境方針に沿った部門別の年度目標を設定し、その進捗管理を行っています。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和3~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,096.2 トン	3,909.6 トン	3,870.5 トン	3,831.8 トン	-5.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,949.1 トン	3,909.6 トン	3,870.5 トン	3,831.8 トン	-2.0 パーセント	
目標の根拠	高効率機器への更新、運用改善等の取組みを進めて年1%ずつのCO2削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(千m <sup>2</sup> ))	74.49	71.09	70.38	69.68	-5.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	事業所数の増減に伴い排出量が変動するため、床面積を原単位の分母に設定している。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	ESG推進部会の開催、CO2削減に関わる設備改修工事の検討。					
	令和6年度	ESG推進部会の開催、CO2削減に関わる設備改修工事の検討。					
	令和7年度	ESG推進部会の開催、CO2削減に関わる設備改修工事の検討。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関の利用を原則としている。					
	上記の措置を採用する理由	—					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化対策に資する社会貢献活動については、ホームページにて公開しております。 ( <a href="https://www.mitsui-fudosan.co.jp/esg_csr/">https://www.mitsui-fudosan.co.jp/esg_csr/</a> )						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		2023年9月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南1丁目4番4号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社阪急商業開発 代表取締役社長 細井 和則 電話番号: 06-6657-3350					
主たる業種	商業施設の管理・運営	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	(令和2年~令和4年)基準年度を基本とし、3年間(令和5年~7年)で5%CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。						
計画を推進するための体制	館長を温暖化対策会議本部長とする組織体制						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,321.3 トン	3,126.3 トン	3,085.4 トン	3,044.4 トン	-7.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,225.3 トン	3,126.3 トン	3,085.4 トン	3,044.4 トン	-4.3 パーセント	
	目標の根拠	従業員全員の意識向上による					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	商業施設	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×1/1000)	0.14	0.13	0.13	0.13	-7.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	設備投資による					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	室内温度設定(夏27℃、冬24℃)、館内共用部(バックスペース)照明の間引き運用					
	令和6年度	室内温度設定(夏27℃、冬24℃)、管内城陽部LED化(予定)					
	令和7年度	室内温度設定(夏27℃、冬24℃)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	電車又はバス(公共交通機関)による通勤					
	上記の措置を採用する理由	マイカー通勤の禁止					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	館内一部装飾物、什器においてリサイクル資材の活用						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		令和5年9月21日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区谷町1丁目2番10号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ホテル京阪 代表取締役社長 山田 有希生 電話番号: 06-6585-0215					
主たる業種	旅館, ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度の前年度を基準に、毎年1%の削減を行う。						
計画を推進するための体制	京阪グループ環境マネジメントシステムに基づき、代表取締役社長により任命された環境管理総責任者の元、EMS(対前年度総量または原単位1%削減)を推進。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,026.5 トン	3,588.9 トン	3,552.9 トン	3,517.5 トン	17.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,698.1 トン	3,588.9 トン	3,552.9 トン	3,517.5 トン	31.7 パーセント	
目標の根拠	2023年度上期はコロナの影響で客室稼働が低かったが、2023年度は客室稼働が回復し宿泊者想定も133%となるため、CO2排出量も119%と増加します。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (宿泊者(千人))	9.18	8.17	8.08	8.00	-11.95 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	全国旅行支援、インバウンド、コロナ5類移行のおかげで、原単位指標の分母である宿泊者数が大幅に増加する想定です。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	客室改装を実施し、宿泊者数の維持に努めます。					
	令和6年度	客室改装を実施し、宿泊者数の維持に努めます。					
	令和7年度	関西電力の空調制御サービス等を導入検討します。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	既に社則により、自動車通勤は許可制になっている。					
	上記の措置を採用する理由	社内就業規則により定められているため、自動車通勤は最小限に抑えられている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京阪グループにおけるSDGz達成めに向けた取り組みとして『BIOSTYLE PROJECT』を行っています。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。